

令和 7 年度 兵庫区地域包括支援センター運営協議会

令和 7 年 7 月 31 日（木） 13：30 ～ 15：00

兵庫区役所 5 階 健康教育室

1. 開 会

保健福祉部長挨拶

2. 議 題

（1）令和 6 年度あんしんすこやかセンターの運営状況について

- ・ 兵庫区あんしんすこやかセンターの実績報告書 資料 1
- ・ 兵庫区あんしんすこやかセンター連絡会開催状況 資料 2
- ・ 地域ケア会議 資料 3

（2）令和 7 年度兵庫区あんしんすこやかセンター事業計画書について 資料 4

（3）特定事業所へのサービス集中率について（非公開） 非公開資料 1

（4）地域包括ケア充実のための事業目標について（非公開） 非公開資料 2

3. 閉 会

令和7年度 兵庫区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

(敬称略、順不同)

構成	委員名	所属団体等
神戸市医師会	みずたに はじめ 水谷 肇	水谷クリニック
神戸市歯科医師会	はしもと たけお 橋本 猛央	橋本歯科医院
神戸市薬剤師会	ふじい ひでむね 藤井 秀宗	みゆき薬局
利用者代表	ひぐち つねこ 樋口 常子	神戸市婦人団体協議会
神戸市老人福祉施設連盟	はる い ひでお 春井 秀雄	特別養護老人ホーム 花みさき
神戸市介護老人保健施設協会	やまね とおる 山根 徹	介護老人保健施設 フローラルヴィラ兵庫
神戸市シルバーサービス 事業者連絡会	かすや くにはこ 糟谷 有彦	株式会社 シーナ
兵庫県民間病院協会 神戸支部	ありま ようこ 有馬 洋子	川崎病院
地域団体	こんどう めぐみ 近藤 恵	兵庫区民生委員児童委員協議会
区社会福祉協議会	ふじた ゆたか 藤田 裕	兵庫区社会福祉協議会
区保健福祉部	むらせ あきひさ 村瀬 明久	兵庫区保健福祉部

事務局

保健福祉課課長	田渕 寛
保健福祉課担当課長	横田 香七恵
保健福祉課係長	中村 隆史
保健福祉課担当係長	遠藤 紗也佳
保健福祉課	本岡 まなみ
保健福祉課	横田 政代
保健福祉課	金月 有紗

神戸市地域包括支援センター運営協議会 開催要綱

平成 29 年 4 月 1 日

保 健 福 祉 局 長 決 定

(趣旨)

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、「神戸市地域包括支援センター運営協議会」（以下「市協議会」という。）を、また各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」（以下「区協議会」という。）を開催する。

(内容)

第 2 条 市協議会においては、次の事項について意見を求めるものとする。

- (1) 地域包括支援センターの圏域設定・委託先法人の選定など、センターの設置等に関する事項。
- (2) 地域包括支援センターのサービス提供の承認に関する事項。
- (3) 地域包括支援センターの介護予防マネジメントの再委託に関する事項。
- (4) 地域包括支援センターの公正・中立性を確保する観点から必要であると判断した事項。
- (5) 区協議会に関する基本的事項。
- (6) その他全市レベルで調整を必要とする事項。

(委員)

第 3 条 市協議会に出席する委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

学識経験者、神戸市老人福祉施設連盟、(社)神戸市介護老人保健施設協会、(公社)神戸市民間病院協会、神戸市シルバーサービス事業者連絡会、(社)神戸市医師会、(公社)神戸市歯科医師会、(社)神戸市薬剤師会、(公社)兵庫県看護協会、(社)兵庫県社会福祉士会、神戸市ケアマネジャー連絡会、市民代表委員（1・2号被保険者）、(公社)認知症の人と家族の会兵庫県支部、神戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の各代表及び市関係職員。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(委員長の指名等)

第 5 条 市協議会においては福祉局長が委員の中から委員長を指名する。

- 2 委員長は会議の進行をつかさどる。
- 3 福祉局長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

(関係者の招集)

第6条 市協議会において、福祉局長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第7条 市協議会は、これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、福祉局長が公開しないと決めたときには、この限りでない。

- (1) 神戸市情報公開条例(平成13年神戸市条例第29条)第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合
- (2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合
- 2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱(平成25年3月27日市長決定)を適用する。

(庶務)

第8条 市協議会の庶務は福祉局介護保険課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものの他、市協議会に必要な事項は福祉局長が別に定める。

付則	この要綱は、平成29年	4月	1日から施行する。
付則	この要綱は、平成31年	4月	1日から施行する。
付則	この要綱は、令和2年	4月	1日から施行する。
付則	この要綱は、令和6年	4月	1日から施行する。

区地域包括支援センター運営協議会 開催要綱

平成 29 年 4 月 1 日

保健福祉局長決定

(趣旨)

第 1 条 神戸市の介護保険制度において地域の様々な資源を統合した地域包括ケアを提供することを目的とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」を設置する。この地域包括支援センターの公正・中立性を確保するため、専門的な見地及び市民の立場から広く意見を求めることを目的として、「神戸市地域包括支援センター運営協議会」（以下「市協議会」という。）を、また、各区において、「区地域包括支援センター運営協議会」（以下「区協議会」という。）を開催する。

(内容)

第 2 条 区協議会においては、次の事項について意見を求めるものとする。なお、区協議会において各委員より出された意見については、必要に応じて市協議会において報告する。

- 1 区内の地域包括支援センターの業務を支援するため、関係機関との連携に関する事項。
- 2 その他区の地域包括支援センターの運営に関する事項。

(委員)

第 3 条 区協議会に出席する委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。神戸市老人福祉施設連盟、(社)神戸市介護老人保健施設協会、(公社)神戸市民間病院協会、神戸市シルバーサービス事業者連絡会、(社)神戸市医師会、(公社)神戸市歯科医師会、(社)神戸市薬剤師会、神戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の各代表、利用者代表及び市関係職員。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

(議長)

第 5 条 区協議会には、議長を置く。

- 2 議長は会議の進行をつかさどる。
- 3 議長は各区保健福祉部長をもって充てる。
- 4 議長は必要に応じて市協議会委員の出席を要請できる。
- 5 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員が、その職務を代理する。

(関係者の招集)

第 6 条 各区協議会において、議長は必要があると認めた場合は、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第7条 区協議会は、原則これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、福祉局長が公開しないと決めたときには、この限りでない。

- (1) 神戸市情報公開条例(平成13年神戸市条例第29条)第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合
 - (2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合
- 2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱(平成25年3月27日市長決定)を適用する。

(庶務)

第8条 区協議会の庶務は各区保健福祉部保健福祉課が行う。

(その他)

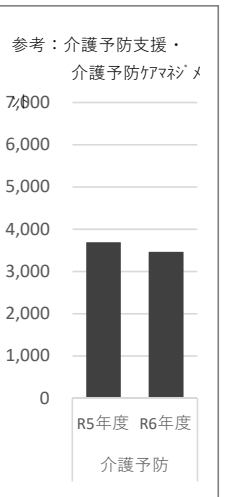
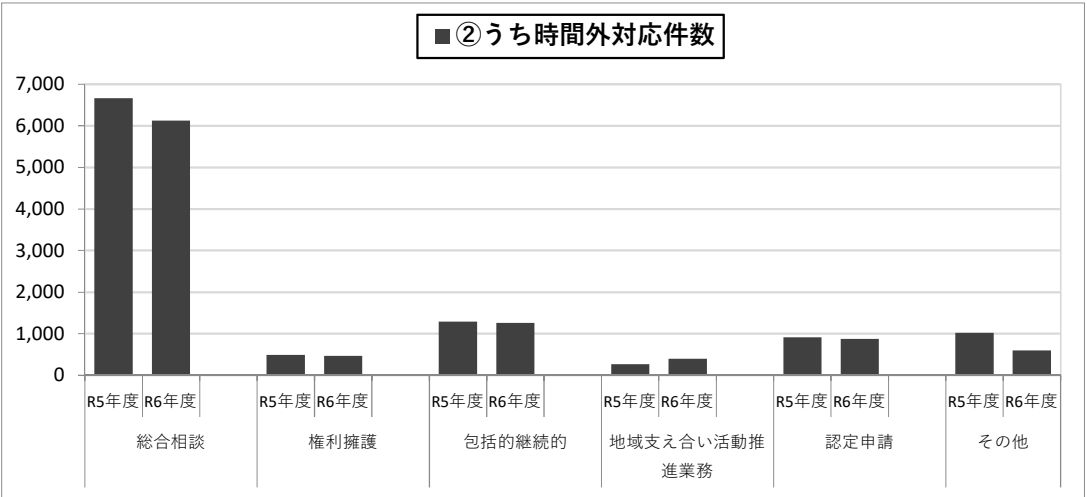
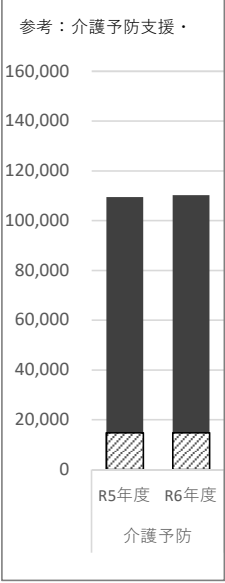
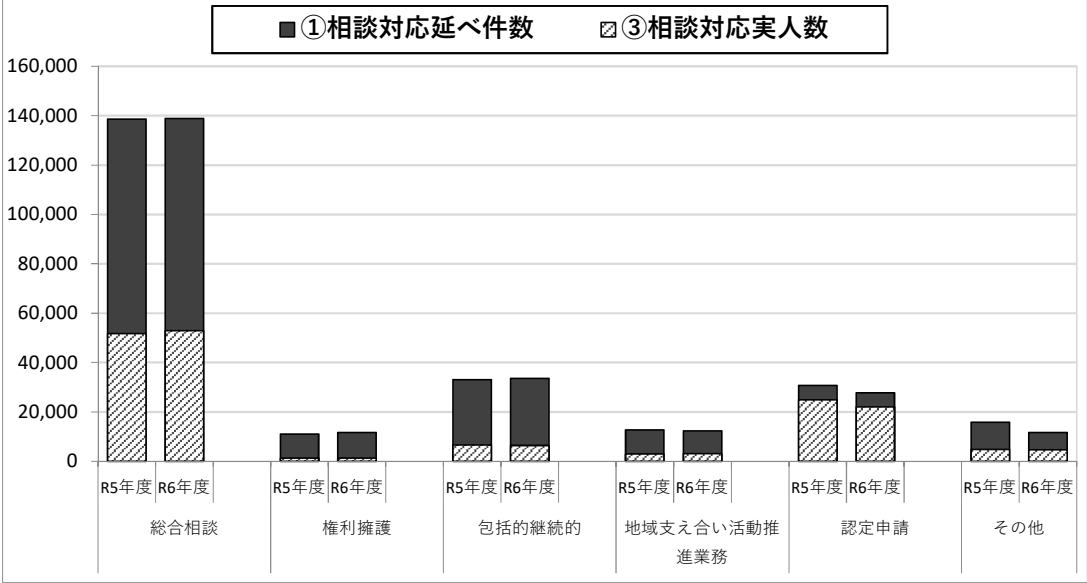
第9条 この要綱に定めるものの他、区協議会の運営に関して必要な事項は各区保健福祉部長が別に定める。

付則	この要綱は、平成29年	4月	1日から施行する。
付則	この要綱は、平成31年	4月	1日から施行する。
付則	この要綱は、令和2年	4月	1日から施行する。
附則	この要綱は、令和4年	4月	1日から施行する。

令和6年度 実績報告書(全市)

資料1

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	55,575	7,314	14,109	8,060	2,316	110	73,975	928	191	5,641	311	13,614	10,235	2,243	4,619	6,668	205,909
うち時間外対応	2,529	211	603	348	64	3	2,517	17	1	240	14	354	474	63	151	385	7,974
来所	14,518	1,469	2,923	881	1,151	492	3,536	129	18	553	45	1,353	1,006	1,320	9,585	1,352	40,331
うち時間外対応	868	77	172	33	57	22	122	4	1	48	2	38	82	20	388	74	2,008
訪問	11,131	894	3,400	6,339	1,382	813	28,306	445	40	1,326	106	2,105	2,689	2,839	12,305	1,977	76,097
うち時間外対応	414	28	138	236	28	27	685	10	0	69	3	74	117	72	296	92	2,289
その他	2,369	435	1,439	1,082	620	17	4,474	194	25	1,691	67	1,275	1,336	5,882	1,214	1,690	23,810
うち時間外対応	124	11	79	41	11	0	141	3	1	54	3	60	63	245	43	55	934
①相談対応延べ件数	83,593	10,112	21,871	16,362	5,469	1,432	110,291	1,696	274	9,211	529	18,347	15,266	12,284	27,723	11,687	346,147
前年度比	4%	-2%	-3%	-14%	12%	17%	1%	0%	51%	7%	11%	-7%	14%	-3%	-10%	-26%	-1%
1圏域あたり(件)	1,072	130	280	210	70	18	1,414	22	4	118	7	235	196	157	355	150	4,438
②うち時間外対応件数	3,935	327	992	658	160	52	3,465	34	3	411	22	526	736	400	878	606	13,205
前年度比	-4%	-20%	-7%	-21%	-25%	6%	-6%	62%	-40%	-7%	0%	-17%	11%	50%	-4%	-41%	-8%
1圏域あたり(件)	50	4	13	8	2	1	44	0	0	5	0	7	9	5	11	8	169
③相談対応実人数	33,444	3,694	5,958	5,499	3,131	1,232	14,735	347	27	599	304	5,159	1,270	3,017	22,087	4,640	-
前年度比	5%	1%	-1%	-16%	23%	21%	0%	-11%	17%	-8%	20%	-5%	10%	2%	-11%	-4%	-
1圏域あたり(人)	429	47	76	71	40	16	189	4	0	8	4	66	16	39	283	59	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	40	22	17	0	1	80
実人数	18	22	17	0	1	58

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	294,136 件	6.3%	3,771.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	165 件	3.8%	2.1 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	229,564	29,349

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	175 件	-11.2%	2.2 件
	参加人数	3,570 人	-5.5%	45.8 人
	(内訳)協議体開催数	42 件	-34.4%	0.5 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	213 件	0.5%	2.7 件
	参加人数	747 人	9.7%	9.6 人
自センター主催の会議等	開催数	464 件	-4.7%	5.9 件
	参加人数	5,679 人	0.2%	72.8 人
小地域支え合い連絡会	開催数	712 件	2.6%	9.1 件
	参加人数	7,927 人	3.7%	101.6 人
行政等主催の会議等	開催数	3,478 件	-3.7%	44.6 件
	参加職員数	4,604 人	1.1%	59.0 人
地域主催の会議等	開催数	6,807 件	2.4%	87.3 件
	参加職員数	9,542 人	7.6%	122.3 人
ケアマネ等研修会	開催数	260 件	-1.9%	3.3 件
	参加人数	2,601 人	12.6%	33.3 人
介護リフレッシュ教室	開催数	411 件	-0.2%	5.3 件
	参加人数	3,006 人	-8.5%	38.5 人
運営推進会議	開催数	1,315 件	19.0%	16.9 件
	参加職員数	1,435 人	19.4%	18.4 人
研修	回数	1,606 件	2.8%	20.6 件
	受講職員数	2,673 人	6.2%	34.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,192 件	1.4%	15.3 件
	参加職員数	1,651 人	-9.2%	21.2 人
他機関との連絡調整	件数	70,073 件	1.4%	898.4 件

月別実績報告書 その1

(令和6年度 年間)

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援										介護予防支援・ マネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 通所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	介護予防支援・ マネジメント										
						基本 チェックリスト										
電話	55,575	7,314	14,109	8,060	2,316	110	73,975	311	5,641	191	928	13,614	2,243	4,619	6,666	205,909
うち時間外対応	2,529	211	603	348	64	3	2,517	14	240	1	17	354	63	151	385	7,974
来所	14,518	1,469	2,923	881	1,151	492	35,536	45	553	18	129	1,353	1,006	9,585	1,352	40,331
うち時間外対応	868	77	172	33	57	22	1,222	4	48	1	4	38	82	20	388	74
訪問	11,131	894	3,400	6,339	1,382	813	28,306	106	1,326	40	445	2,105	2,689	12,305	1,977	76,097
うち時間外対応	414	28	138	236	28	27	685	3	69	0	10	74	117	296	92	2,289
その他	2,369	435	1,439	1,082	620	17	4,474	67	1,691	25	194	1,275	1,336	1,214	1,690	23,810
うち時間外対応	124	11	79	41	11	0	141	3	54	1	3	60	63	43	55	934
合計	83,593	10,112	21,871	16,362	5,469	1,432	110,291	529	9,211	274	1,696	18,347	15,266	27,723	11,887	346,147
うち時間外対応	3,935	327	992	658	160	52	3,465	22	411	3	34	526	736	878	606	13,205
実人数	52,406	5,808	10,515	9,915	4,110	1,338	57,419	317	2,152	58	706	9,623	4,025	23,642	7,551	199,006
うち新規人数	33,444	3,694	5,958	5,499	3,131	1,232	14,735	304	599	27	347	5,159	1,270	22,087	4,940	105,143

2. 苦情件数（再掲）

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	40	22	17	0	1
実人数	18	22	17	0	58

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及及啓発に該当するもの	回数	27,124	対象人数	294,136
	緊急対応件数(事故対応等)	回数	18,487	対象人数	142,993
		件数	165		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 委託先へ 移す新規数
	従来型	5,181	160	5,021	1,558	203
	簡易型	4,603	160	4,443	891	142
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	16,124	340	15,784	4,920	458
モニタリング	回数	229,564	サービス担当者会議	回数	29,349	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

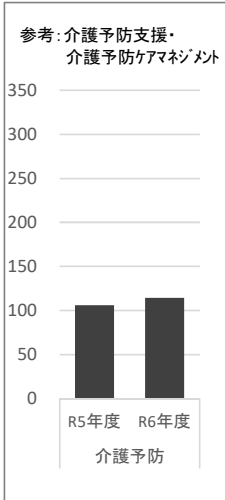
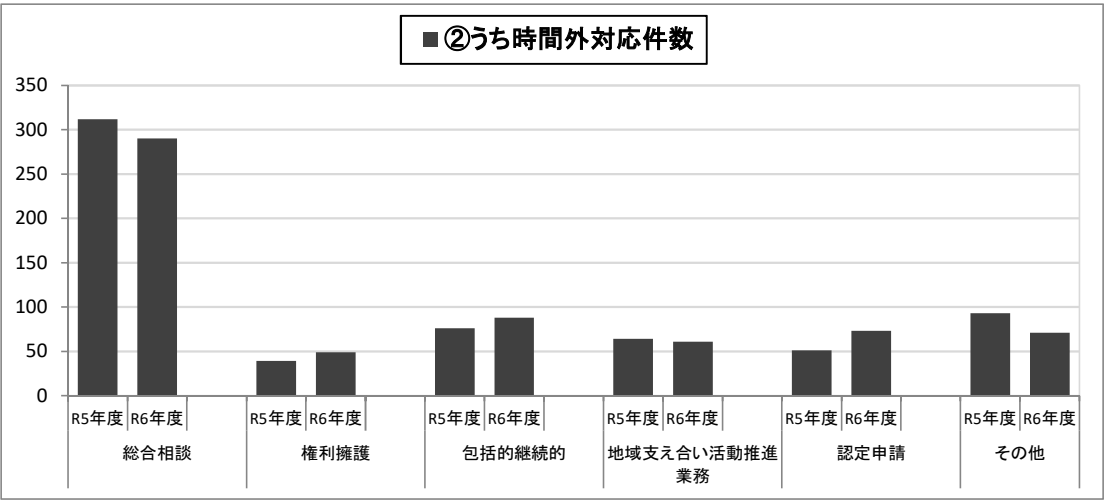
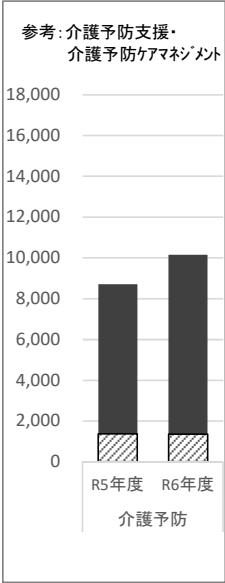
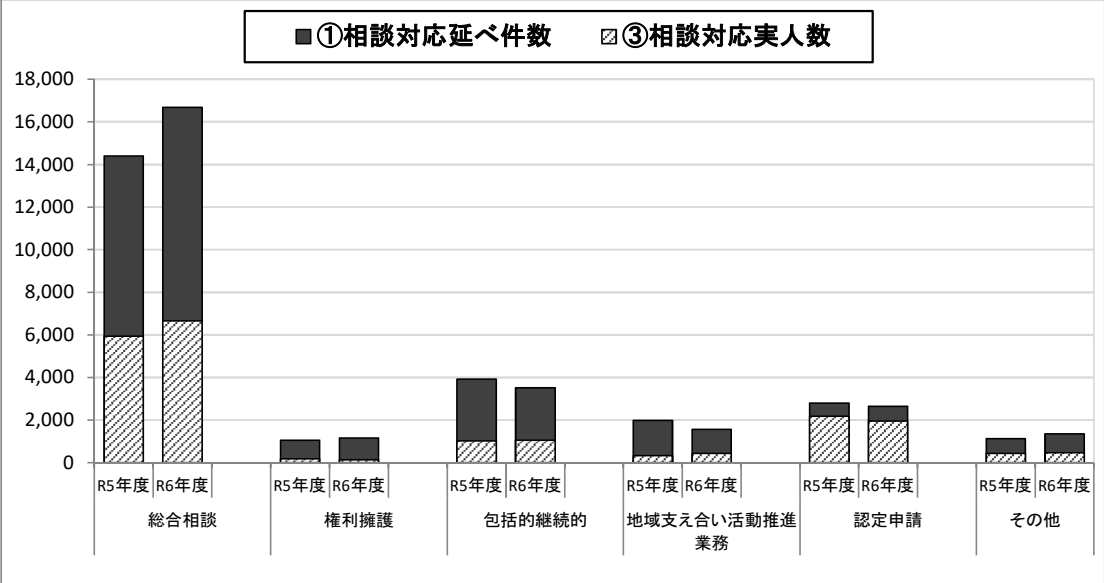
センター番号:	全市
センター名:	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	3,570
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	42
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	213	参加人数
自センター主催の会議等	会議数	464	参加人数
小地域支え合い連絡会	開催数	712	参加人数
行政等主催の会議等	会議数	3,478	参加職員数
地域主催の会議等	会議数	6,807	参加職員数
ケアマネ等研修会	開催数	260	参加人数
介護ワフレッシュ教室	開催数	411	参加人数
運営推進会議	開催数	1,315	参加職員数
研修	回数	1,606	受講職員数
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,192	参加職員数
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	70,073	
(内数)ケース検討会	開催数	1732	

令和6年度 実績報告書(兵庫区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	6,537	715	1,153	1,090	313	7	6,552	82	1	506	44	1,649	810	215	537	559	20,770
うち時間外対応	144	8	23	25	2	0	64	6	0	19	4	19	40	2	27	29	412
来所	1,563	177	285	122	369	56	401	14	0	69	4	137	146	90	947	123	4,503
うち時間外対応	33	1	1	0	1	0	8	0	0	4	0	1	14	1	16	3	83
訪問	1,543	165	349	754	462	71	3,086	43	0	188	14	288	300	957	1,049	578	9,847
うち時間外対応	17	1	5	14	3	0	35	0	0	9	0	1	9	18	29	36	177
その他	255	39	79	206	373	1	110	15	0	168	6	91	88	304	114	84	1,933
うち時間外対応	5	1	1	1	4	0	7	0	0	7	0	1	3	40	1	3	74
①相談対応延べ件数	9,898	1,096	1,866	2,172	1,517	135	10,149	154	1	931	68	2,165	1,344	1,566	2,647	1,344	37,053
前年度比	17%	2%	5%	-4%	114%	32%	16%	-18%	-75%	14%	33%	-17%	2%	-21%	-6%	19%	9%
1圏域あたり(件)	1,237	137	233	272	190	17	1,269	19	0	116	9	271	168	196	331	168	4,632
②うち時間外対応件数	199	11	30	40	10	0	114	6	0	39	4	22	66	61	73	71	746
前年度比	8%	-50%	-12%	-38%	43%	-100%	8%	-	-	5%	100%	-33%	53%	-5%	43%	-24%	1%
1圏域あたり(人)	25	1	4	5	1	0	14	1	0	5	1	3	8	8	9	9	93
③相談対応実人数	3,580	406	584	825	1,140	114	1,350	32	1	78	19	892	158	433	1,957	474	-
前年度比	8%	0%	-18%	-15%	160%	27%	-1%	-46%	0%	-1%	-46%	6%	-12%	32%	-10%	9%	-
1圏域あたり(人)	448	51	73	103	143	14	169	4	0	10	2	112	20	54	245	59	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	5	9	0	0	15
実人数	1	5	9	0	0	15

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	24,392 件	-9.4%	3,049.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	22 件	-8.3%	2.8 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	16,778	2,102

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	18 件	-18.2%	2.3 件
	参加人数	431 人	-9.3%	53.9 人
	(内訳)協議体開催数	4 件	-55.6%	0.5 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	22 件	-31.3%	2.8 件
	参加人数	83 人	38.3%	10.4 人
自センター主催の会議等	開催数	48 件	-12.7%	6.0 件
	参加人数	507 人	-33.6%	63.4 人
小地域支え合い連絡会	開催数	52 件	8.3%	6.5 件
	参加人数	624 人	-0.6%	78.0 人
行政等主催の会議等	開催数	348 件	12.6%	43.5 件
	参加職員数	433 人	22.7%	54.1 人
地域主催の会議等	開催数	648 件	4.3%	81.0 件
	参加職員数	717 人	3.2%	89.6 人
ケアマネ等研修会	開催数	14 件	-17.6%	1.8 件
	参加人数	189 人	-23.8%	23.6 人
介護リフレッシュ教室	開催数	50 件	0.0%	6.3 件
	参加人数	402 人	-10.3%	50.3 人
運営推進会議	開催数	113 件	44.9%	14.1 件
	参加職員数	120 人	12.1%	15.0 人
研修	回数	177 件	22.1%	22.1 件
	受講職員数	220 人	10.0%	27.5 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	317 件	-12.2%	39.6 件
	参加職員数	393 人	-9.2%	49.1 人
他機関との連絡調整	件数	7,376 件	32.9%	922.0 件

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	04
センター名:	兵庫区

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	6,537	715	1,153	1,090	313	7	6,552	82	1	506	44	810	215	537	559	20,770
うち時間外対応	144	8	23	25	2	0	64	6	0	19	4	40	2	27	29	412
来所	1,563	177	285	122	369	56	401	14	0	69	4	146	90	947	123	4,503
うち時間外対応	33	1	1	0	1	0	8	0	0	4	0	14	1	16	3	83
訪問	1,543	165	349	754	462	71	3,086	43	0	188	14	300	957	1,049	578	9,847
うち時間外対応	17	1	5	14	3	0	35	0	0	9	0	9	18	29	36	177
その他	255	39	79	206	373	1	110	15	0	168	6	91	304	114	84	1,933
うち時間外対応	5	1	1	1	4	0	7	0	0	7	0	3	40	1	3	74
合計	9,898	1,096	1,866	2,172	1,517	135	10,149	154	1	931	68	1,344	1,566	2,647	1,344	37,053
うち時間外対応	199	11	30	40	10	0	114	6	0	39	4	22	61	73	71	746
実人数	5,917	615	1,061	1,392	1,311	125	6,251	49	1	231	19	389	1,405	2,126	998	23,481
うち新規人数	3,580	406	584	825	1,140	114	1,350	32	1	78	19	158	433	1,957	474	12,043

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	5	9	0	0	15
実人数	1	5	9	0	0	15

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	7,522	対象人数	24,392
		回数	6,155	対象人数	14,685
緊急対応件数(事故対応等)		件数	22		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	462	15	447	210	5	6
	簡易型	328	6	322	84	5	1
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	1,490	31	1,459	673	23	18
モニタリング	回数	16,778	サービス担当者会議			回数	2,102

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	18	参加人数	431
	(内数)協議体機能発有するもの	開催数	4	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	22	参加人数	83
自センター主催の会議等	会議数	48	参加人数	507
小地域支え合い連絡会	開催数	52	参加人数	624
行政等主催の会議等	会議数	348	参加職員数	433
地域主催の会議等	会議数	648	参加職員数	717
ケアマネ等研修会	開催数	14	参加人数	189
介護リフレンジュ教室	開催数	50	参加人数	402
運営推進会議	開催数	113	参加職員数	120
研修	回数	177	受講職員数	220
住民主体活動の後方支援	参加回数	317	参加職員数	393
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	7,376		
(内数)ケース検討会	開催数	241		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	26
センター名:	兵庫平野

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援										介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害											
電話	201	54	87	25	44	0	231	3	0	39	2	135	95	41	5	53	1,015				
うち時間外対応	12	3	4	4	0	0	19	0	0	1	0	4	2	0	0	7	57				
来所	172	18	37	2	71	1	96	0	0	22	0	12	17	18	86	17	569				
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4				
訪問	99	23	43	43	165	5	169	3	0	33	0	60	64	41	113	80	941				
うち時間外対応	0	0	0	4	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	11				
その他	50	4	18	6	77	0	15	0	0	23	0	23	14	45	12	36	323				
うち時間外対応	2	1	0	1	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	10				
合計	522	99	185	76	357	6	511	6	0	117	2	230	190	145	216	186	2,848				
うち時間外対応	16	4	4	9	6	0	21	0	0	6	0	4	0	0	0	7	82				
実人数	366	59	131	64	319	6	329	4	0	28	1	174	86	123	203	164	2,057				
うち新規人数	254	32	70	45	259	6	168	2	0	8	1	88	31	77	171	69	1,281				

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	332	対象人数	5,496
		回数	359	対象人数	3,051
緊急対応件数(事故対応等)		件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	30	0	30	8	0	0
	簡易型	44	0	44	6	4	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	135	0	135	32	0	0
モニタリング	回数	2,014	サービス担当者会議	回数	283		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	50
	(内数)協議体機能発有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	12
自センター主催の会議等	会議数	21	参加人数	211
小地域支え合い連絡会	開催数	11	参加人数	190
行政等主催の会議等	会議数	39	参加職員数	64
地域主催の会議等	会議数	70	参加職員数	109
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレンジュ教室	開催数	6	参加人数	72
運営推進会議	開催数	8	参加職員数	8
研修	回数	17	受講職員数	20
住民主体活動の後方支援	参加回数	38	参加職員数	61
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	768		
(内数)ケース検討会	開催数	19		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	27
センター名:	みなとがわ

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	580	70	89	506	32	0	52	8	0	67	4	287	10	26	23	21	1,775
うち時間外対応	5	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
来所	197	24	32	71	17	5	10	2	0	5	0	27	1	30	76	10	507
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	92	4	17	173	5	5	17	5	0	21	1	24	1	11	53	1	430
うち時間外対応	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
その他	28	2	23	105	2	0	1	4	0	33	0	23	2	16	5	7	251
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	897	100	161	855	56	10	80	19	0	126	5	361	14	83	157	39	2,963
うち時間外対応	5	0	1	7	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	15
実人数	522	52	78	515	34	8	37	11	0	24	4	208	7	60	74	32	1,666
うち新規人数	329	35	42	289	25	4	28	5	0	6	4	118	2	45	60	23	1,015

2. 苦情件数（再掲）

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	3	2	0	5
実人数	0	3	2	0	5

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	5,800	対象人数	7,755
		回数	5,200	対象人数	6,420
緊急対応件数(事故対応等)		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	35	1	34	25	1	1
	簡易型	56	0	56	23	1	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	139	7	132	84	6	3
モニタリング	回数	1,185	サービス担当者会議			回数	158

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	57	
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	2	参加人数	7
自センター主催の会議等		会議数	1	参加人数	21
小地域支え合い連絡会		開催数	8	参加人数	49
行政等主催の会議等		会議数	48	参加職員数	60
地域主催の会議等		会議数	199	参加職員数	210
ケアマネ等研修会		開催数	0	参加人数	0
介護リフレッシュ教室		開催数	12	参加人数	97
運営推進会議		開催数	23	参加職員数	27
研修		回数	38	受講職員数	48
住民主体活動の後方支援		参加回数	78	参加職員数	98
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	2,412		
(内数)ケース検討会		開催数	5		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	28
センター名:	荒田

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援							介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度		措置	高齢者虐待	消費者被害							
電話	382	35	24	19	8	2		125	3	0	22	0	11	43	32	91	132	929
うち時間外対応	10	0	0	0	0	0		1	0	0	1	0	0		0	12	2	27
来所	61	14	5	3	10	6		28	3	0	9	0	11	10	2	84	31	277
うち時間外対応	3	0	0	0	0	0		0	0	0	1	0	0				1	14
訪問	55	12	19	60	34	2		237	5	0	41	0	4	24	511	127	428	1,559
うち時間外対応	5	0	1	0	0	0		4	0	0	2	0	0		0	21	33	66
その他	0	2	4	2	0	0		7	1	0	2	0	2			6	15	45
うち時間外対応	0	0	1	0	0	0		0	0	0	0	0	0				1	2
合計	498	63	52	84	52	10		397	12	0	74	0	28	77	549	308	606	2,810
うち時間外対応	18	0	2	0	0	0		5	0	0	4	0	0		0	41	37	109
実人数	365	26	34	61	43	8		231	8	0	35	0	8	23	529	222	488	2,083
うち新規人数	232	21	17	32	18	5		104	7	0	13	0	3	10	42	212	107	823

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	171	対象人数	1,295
		回数	82	対象人数	843
緊急対応件数(事故対応等)		件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	59	1	58	47	1	0
	簡易型	26	1	25	16	0	0
	セルフケア型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	180	7	173	137	0	5
モニタリング	回数	749	サービス担当者会議		回数	114	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	(内数)協議体機能発有するもの	開催数	3	参加人数	89
		開催数	1		
	地域ケア会議の打ち合わせ	回数	5	参加人数	18
	自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
	小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人数	31
	行政等主催の会議等	会議数	48	参加職員数	56
	地域主催の会議等	会議数	23	参加職員数	29
	ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	16
	介護リフレンジュ教室	開催数	6	参加人数	52
	運営推進会議	開催数	18	参加職員数	19
	研修	回数	12	受講職員数	14
	住民主体活動の後方支援	参加回数	44	参加職員数	44
	個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	505		
	(内数)ケース検討会	開催数	1		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	29
センター名:	新開地あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援										介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害											
電話	1,660	89	212	165	76	5	487	41	0	220	37	147	367	43	326	286	4,161				
うち時間外対応	57	3	9	15	2	0	16	6	0	14	4	12	34	2	14	16	204				
来所	228	19	41	6	23	14	31	6	0	16	3	24	87	24	152	34	708				
うち時間外対応	4	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	1	3	0	0	0	20				
訪問	310	7	35	126	43	25	140	11	0	48	11	37	117	141	184	48	1,283				
うち時間外対応	4	1	0	1	0	0	2	0	0	2	0	1	3	0	0	1	19				
その他	65	1	15	14	11	0	17	5	0	59	5	18	45	71	34	15	375				
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	0	0	0	10				
合計	2,263	116	303	311	153	44	675	63	0	343	56	226	616	279	696	383	6,527				
うち時間外対応	67	4	9	16	3	0	20	6	0	22	4	14	49	4	18	17	253				
実人数	859	79	122	161	107	40	224	13	0	52	9	76	96	260	409	212	2,719				
うち新規人数	619	71	96	102	84	38	171	10	0	17	9	36	31	175	351	189	1,999				

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	2	4	0	0	6
実人数	0	2	4	0	0	6

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	448	対象人数	1,316
		回数	383	対象人数	1,175
緊急対応件数(事故対応等)		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	80	7	73	38	0	4
	簡易型	59	2	57	19	0	1
	セルフケア型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	198	5	193	101	0	4
モニタリング	回数	2,954	サービス担当者会議	回数	341		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	(内数)協議体機能発有するもの	開催数	2	参加人数	57
		開催数	0		
	地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	2
	自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	11
	小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	75
	行政等主催の会議等	会議数	52	参加職員数	82
	地域主催の会議等	会議数	4	参加職員数	7
	ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
	介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	55
	運営推進会議	開催数	16	参加職員数	18
	研修	回数	39	受講職員数	65
	住民主体活動の後方支援	参加回数	88	参加職員数	111
	個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	2,264		
	(内数)ケース検討会	開催数	164		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	30
センター名:	夢野の丘あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス		基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害					
電話	1,724	308	348	208	46	0	0	22	0	41	0	162	30	16	10	3,222
うち時間外対応	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
来所	223	41	30	8	45	8	8	1	0	4	0	17	2	110	4	546
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	560	86	154	156	61	23	23	17	0	7	0	53	7	169	1	1,485
うち時間外対応	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
その他	59	17	3	64	18	0	0	5	0	8	0	3	103	11	0	295
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	2,566	452	535	436	170	31	31	45	0	60	0	235	142	306	15	5,548
うち時間外対応	31	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36
実人数	1,159	194	222	283	133	31	31	7	0	14	0	140	117	294	6	2,866
うち新規人数	447	103	99	119	106	31	31	3	0	3	0	74	26	282	4	1,448

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	36	対象人数	1,429
		回数	36	対象人数	1,429
緊急対応件数(事故対応等)		件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	81	2	79	16	0	0
	簡易型	22	0	22	0	0	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	169	0	169	45	0	0
モニタリング	回数	2,896	サービス担当者会議			回数	312

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	(内数)協議体機能発有するもの	開催数	2	参加人数	57
		開催数	0		
	地域ケア会議の打ち合わせ	回数	5	参加人数	24
	自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
	小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人数	70
	行政等主催の会議等	会議数	25	参加職員数	27
	地域主催の会議等	会議数	94	参加職員数	104
	ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	16
	介護リフレンジュ教室	開催数	6	参加人数	46
	運営推進会議	開催数	2	参加職員数	2
	研修	回数	10	受講職員数	11
	住民主体活動の後方支援	参加回数	1	参加職員数	1
	個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	224		
	(内数)ケース検討会	開催数	0		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	31
センター名:	中道あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	977	27	143	22	63	0	1,870	0	0	23	0	84	0	40	4	3,820
うち時間外対応	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
来所	171	21	40	4	26	1	43	0	0	0	0	8	1	171	4	517
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	163	13	32	61	38	3	930	0	0	11	2	36	4	144	3	1,528
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	2	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	29
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,313	61	215	87	127	4	2,870	0	0	34	2	128	5	355	11	5,894
うち時間外対応	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
実人数	1,261	56	200	70	121	4	2,511	0	0	11	2	56	5	347	10	5,323
うち新規人数	620	34	72	51	99	4	383	0	0	5	2	33	2	347	10	1,980

2. 苦情件数（再掲）

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	2	0	2
実人数	0	0	2	0	2

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	60	対象人数	2,909
		回数	3	対象人数	69
緊急対応件数(事故対応等)		件数	6		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	76	0	76	41	0	0
	簡易型	47	0	47	13	0	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	263	2	261	128	0	1
モニタリング	回数	2,197	サービス担当者会議	回数	321		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	(内数)協議体機能発有するもの	開催数	2	参加人数	39
		開催数	0		
	地域ケア会議の打ち合わせ	回数	4	参加人数	10
	自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	22
	小地域支え合い連絡会	開催数	7	参加人数	86
	行政等主催の会議等	会議数	35	参加職員数	42
	地域主催の会議等	会議数	2	参加職員数	2
	ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	61
	介護リフレンジュ教室	開催数	5	参加人数	25
	運営推進会議	開催数	19	参加職員数	19
	研修	回数	20	受講職員数	20
	住民主体活動の後方支援	参加回数	13	参加職員数	13
	個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	649		
	(内数)ケース検討会	開催数	9		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	32
センター名:	キャナルタウンあんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	492	69	126	7	22	0	3,535	2	0	42	0	55	11	27	48	4,491
うち時間外対応	25	0	5	0	0	0	28	0	0	1	0				4	68
来所	305	18	42	2	27	5	116	2	0	10	1	5	6	155	22	729
うち時間外対応	21	0	1	0	0	0	4	0	0	1	0				2	39
訪問	135	5	17	34	11	6	1,367	1	0	14	0	11	74	144	13	1,847
うち時間外対応	8	0	0	4	1	0	28	0	0	0	0			6	2	69
その他	17	8	8	0	2	0	34	0	0	18	0	11	65	22	11	209
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0			0	2	51
合計	949	100	193	43	62	11	5,052	5	0	84	1	82	156	348	94	7,276
うち時間外対応	55	0	6	4	1	0	67	0	0	2	0	1	57	12	10	227
実人数	727	70	126	34	48	11	2,584	4	0	29	1	64	143	318	77	4,272
うち新規人数	574	53	87	29	46	10	285	3	0	15	1	51	50	318	67	1,599

2. 苦情件数（再掲）

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	96	対象人数	2,572
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	14	対象人数	128
緊急対応件数(事故対応等)		件数	3		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	57	1	56	20	0	1
	簡易型	38	1	37	2	0	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	211	5	206	71	0	3
モニタリング	回数	2,514	サービス担当者会議		回数		311

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	43
	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	10
自センター主催の会議等	会議数	7	参加人数	77
小地域支え合い連絡会	開催数	7	参加人数	75
行政等主催の会議等	会議数	56	参加職員数	57
地域主催の会議等	会議数	99	参加職員数	99
ケアマネ等研修会	開催数	5	参加人数	38
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	25
運営推進会議	開催数	15	参加職員数	15
研修	回数	20	受講職員数	21
住民主体活動の後方支援	参加回数	13	参加職員数	23
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	308		
(内数)ケース検討会	開催数	22		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	33
センター名:	浜山あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	521	63	124	138	22	0	51	3	1	52	1	285	32	9	5	1,357
うち時間外対応	4	2	2	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	13
来所	206	22	58	26	150	16	28	0	0	3	0	14	7	113	1	650
うち時間外対応	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
訪問	129	15	32	101	105	2	73	1	0	13	0	11	168	115	4	774
うち時間外対応	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
その他	34	5	8	15	263	1	7	0	0	25	1	11	0	24	0	406
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	890	105	222	280	540	19	159	4	1	93	2	321	207	261	10	3,187
うち時間外対応	7	3	2	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	21
実人数	658	79	148	204	506	17	107	2	1	38	2	250	168	259	9	2,495
うち新規人数	505	57	101	158	503	16	73	2	1	11	2	204	16	216	5	1,898

2. 苦情件数（再掲）

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	1
実人数	0	0	1	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	79	対象人数	1,620
		回数	78	対象人数	1,570
緊急対応件数(事故対応等)		件数	3		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスののみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	44	3	41	15	3	0
	簡易型	36	2	34	5	0	0
	セルフケア型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	195	5	190	75	17	2
モニタリング	回数	2,269	サービス担当者会議		回数	262	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	39
	(内数)協議体機能発有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	15	参加人数	165
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数	48
行政等主催の会議等	会議数	45	参加職員数	45
地域主催の会議等	会議数	157	参加職員数	157
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	58
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	30
運営推進会議	開催数	12	参加職員数	12
研修	回数	21	受講職員数	21
住民主体活動の後方支援	参加回数	42	参加職員数	42
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	246		
(内数)ケース検討会	開催数	21		

月日	職種	内容等
4月5日(金)	社会福祉士	R5年度区地域ケア会議の情報共有、地域活動計画、兵庫区みまもりキーホルダー交付の流れを確認等
5月10日(金)	管理者	オレンジチームより活動内容の報告、各職種自主会の今年度における方向性、65歳到達の障害と介護の連携について意見交換等
6月7日(金)	保健師看護師	兵庫署より特殊詐欺の現状や対策についての情報提供、各センターの防災への取り組みの現状等
7月5日(金)	地域支え合い推進員	センター連絡会の共有方法、あんしんすこやかセンター災害時ガイドラインでのセンターの役割等
8月2日(金)	主任介護支援専門員	区社会福祉協議会と地域活動計画について共有、Kintoneの運用開始、センター実施の地域ケア会議の企画書について等
9月6日(金)	社会福祉士	カスマーハラスメントの対応について情報共有、区運営協議会で出た意見を共有、みまもりキーホルダーが活用できた事例について共有、区代表者会の報告等
10月4日(金)	管理者	あんしんすこやかセンター災害時ガイドラインを踏まえ各センターで取り組みそうなことについて共有、事業計画中間評価等
11月1日(金)	保健師看護師	区高齢者虐待研修、65歳到達の障害と介護の連携についての交流会実施、消費者被害の共有、フレイル介護予防防支事業等
12月6日(金)	地域支え合い推進員	地域支え合い推進員自主会、センターと区のやりとりで使用していたTeamsについて等
令和7年1月10日(金)	主任介護支援専門員	Teamsに代わりKintoneを活用、区地域ケア会議に向けて、広報紙2月にみまもりキーホルダー掲載等
2月7日(金)	社会福祉士	身体拘束と委員会について意見交換、Kintoneでのセンター連絡会の議題集約方法、みまもりキーホルダー—広報紙掲載の反響について共有等
3月7日(金)	管理者	区地域ケア会議の振り返り、Kintoneの使い方、65歳到達の障害と介護の連携について、令和7年度のセンター役割分担について等

- ・毎月1回区役所にて開催（1回あたり1時間半から2時間）
- ・毎回、センター事業目標の進捗状況、区社会福祉協議会、巡回派遣員、区からの情報について共有
その他必要に応じてセンターや区からの議題について検討や共有を行っている。

■ あんしんすこやかセンター圏域における地域ケア会議の開催状況（令和6年度）

資料3

圏 域	開 催 日	会 議 種 別	テ ィ マ	テーマカテゴリ				参加人数
兵庫平野	R6.8.23	☒ 個別課題解決	馬場町県営大倉山住宅での見守り体制について考える	☒ 認知症	☒ 見守り	☒ 資源づくり(居場所・マップ)	33	
		☒ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☒ 介護予防	☐ その他	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域づくり・資源開発		☐ その他	☐ その他	☐ その他		
兵庫平野	R7.2.25	☒ 個別課題解決	複数の課題がある高齢者とその家族が自宅で生活を継続するためには	☐ 認知症	☒ 見守り	☒ 資源づくり(居場所・マップ)	17	
		☒ ネットワーク形成		☒ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☐ 地域課題発見		☒ 介護予防	☐ その他	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域づくり・資源開発		☐ その他	☐ その他	☐ その他		
みなとがわ	R6.7.10	☐ 個別課題解決	みんなで考えよう！5年後、10年後を！ ～災害時要援護者支援についてともに考えよう～	☒ 認知症	☒ 見守り	☐ 資源づくり(居場所・マップ)	36	
		☐ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☐ 地域課題発見		☒ 介護予防	☐ その他	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域づくり・資源開発		☐ その他	☐ その他	☐ その他		
みなとがわ	R6.9.18	☒ 個別課題解決	今後も地域で暮らしていくことを望んでいる認知症高齢者のケースについて	☒ 認知症	☒ 見守り	☐ 資源づくり(居場所・マップ)	12	
		☐ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☐ 地域課題発見		☐ 介護予防	☐ その他	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域づくり・資源開発		☐ その他	☐ その他	☐ その他		
みなとがわ	R6.11.11	☐ 個別課題解決	みんなで考えよう！5年後、10年後を！ ～災害時要援護者支援を地域に広める為に～	☐ 認知症	☒ 見守り	☒ 資源づくり(居場所・マップ)	13	
		☐ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☐ 地域課題発見		☒ 介護予防	☒ その他	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域づくり・資源開発		☐ その他	☐ その他	☐ その他		
荒田	R6.9.25	☐ 個別課題解決	介護サービスと地域資源が独立したものではなく、高齢者等が共に必要時にアクセスでき、 個別性のある充実した生活を送ることのできる地域づくりを考える。	☐ 認知症	☐ 見守り	☒ 資源づくり(居場所・マップ)	40	
		☒ ネットワーク形成		☒ 生活支援	☐ 自立支援	☒ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☒ 介護予防	☐ その他	☐ ケアマネジメント支援		
		☐ 地域づくり・資源開発		☐ その他	☐ その他	☐ その他		
荒田	R6.12.17	☒ 個別課題解決	地域との関係が希薄な高齢者が周囲の理解や必要な支援につながるためにでき ることを考える	☐ 認知症	☒ 見守り	☐ 資源づくり(居場所・マップ)	20	
		☒ ネットワーク形成		☒ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☐ 地域課題発見		☒ 介護予防	☒ その他	☐ ケアマネジメント支援		
		☐ 地域づくり・資源開発		☐ その他	☐ その他	☐ その他		
荒田	R7.3.12	☐ 個別課題解決	地域に暮らす高齢者が容易にインフォーマルサービスにつながることでできるシステム づくりを目指して	☐ 認知症	☐ 見守り	☒ 資源づくり(居場所・マップ)	36	
		☒ ネットワーク形成		☒ 生活支援	☒ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☒ 介護予防	☐ その他	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域づくり・資源開発		☐ その他	☐ その他	☐ その他		
新開地	R6.12.11	☐ 個別課題解決	認知症になっても本人や家族、地域の人が困らず、住み慣れた地域（三川口 町）で生活ができる。三川口町の民生委員や地域の支援者の認知症に対する 思いを共有する機会を持つ。また認知症の方を支えるネットワークを構築する	☒ 認知症	☒ 見守り	☐ 資源づくり(居場所・マップ)	23	
		☒ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☐ 介護予防	☐ その他	☐ ケアマネジメント支援		
		☐ 地域づくり・資源開発		☐ その他	☐ その他	☐ その他		
新開地	R7.2.12	☐ 個別課題解決	新規に立ち上がったつどいの場や既存のつどいの場が存続できるように、広く知っても らう方法や参加者を増やす方法について住民同士や支援者、関係機関と話し合 える機会を持つ	☐ 認知症	☒ 見守り	☐ 資源づくり(居場所・マップ)	38	
		☒ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☒ 介護予防	☐ その他	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域づくり・資源開発		☐ その他	☐ その他	☐ その他		

圏 域	開催日	会議種別	テ ー マ	テーマカテゴリ				参加人数
夢野の丘	R6.6.29	☒ 個別課題解決	高齢者支援に関する情報共有、相互理解を促進し、連携体制の強化や地域課題発見をめざす	☒ 認知症	☒ 見守り	☐ 資源づくり(居場所・マップ)	19	
		☒ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☐ 介護予防	☐ その他			
		☐ 地域づくり・資源開発						
夢野の丘	R6.11.26	☐ 個別課題解決	高齢者支援に携わる皆様と介護事業所・医療機関が集まり、防災に対する備え等、防災をテーマとした情報交換・話し合いを行い、互いに情報共有をしていく中で連携を深め、災害の備えについて改めて考える	☐ 認知症	☒ 見守り	☐ 資源づくり(居場所・マップ)	38	
		☒ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☐ 介護予防	☒ その他			
		☒ 地域づくり・資源開発			(防災)			
中道	R6.7.1	☒ 個別課題解決	自分の病態を客観的に捉えることが難しい高齢者の支援や地域での見守り体制について	☐ 認知症	☒ 見守り	☒ 資源づくり(居場所・マップ)	13	
		☐ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☐ 地域課題発見		☐ 介護予防	☐ その他			
		☒ 地域づくり・資源開発			()			
中道	R7.1.29	☐ 個別課題解決	繋がりを持ちづらい高齢者の一事例を通して支援体制を検討する。 ～本人の意向を尊重した多様な関係者の「共創」の地域づくり～	☒ 認知症	☒ 見守り	☐ 資源づくり(居場所・マップ)	27	
		☒ ネットワーク形成		☒ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☐ 介護予防	☐ その他			
		☒ 地域づくり・資源開発			()			
キャナルタウン	R6.7.31	☐ 個別課題解決	高齢者の見守りと集い場について	☐ 認知症	☒ 見守り	☒ 資源づくり(居場所・マップ)	28	
		☒ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☐ 介護予防	☐ その他			
		☒ 地域づくり・資源開発			()			
キャナルタウン	R6.11.19	☒ 個別課題解決	妄想症状がありながらも、住み慣れた地域で暮らすためにはどうしたらよいか	☒ 認知症	☒ 見守り	☐ 資源づくり(居場所・マップ)	22	
		☒ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☐ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☐ 介護予防	☐ その他			
		☐ 地域づくり・資源開発			()			
浜山	R6.9.18	☐ 個別課題解決	南海トラフ地震による津波を想定した防災について	☐ 認知症	☐ 見守り	☒ 資源づくり(居場所・マップ)	26	
		☒ ネットワーク形成		☐ 生活支援	☐ 自立支援	☒ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☐ 介護予防	☒ その他			
		☒ 地域づくり・資源開発			(地域の防災について)			
浜山	R6.12.16	☒ 個別課題解決	お互い様 向こう三軒両隣	☒ 認知症	☒ 見守り	☒ 資源づくり(居場所・マップ)	17	
		☒ ネットワーク形成		☒ 生活支援	☐ 自立支援	☒ ケアマネジメント支援		
		☒ 地域課題発見		☐ 介護予防	☐ その他			
		☒ 地域づくり・資源開発			()			

※ 1 個別ケア会議（個別地域ケア会議）

あんしんすこやかセンター主催により、個別ケースの関係者が参加して個人の課題への対応を検討する会議。
個別ケースの検討以外に、地域づくりや資源開発にむけた実務者会、小単位での地域課題を抽出するための小地域連絡会として開催される場合などもある。
個別会議を通じて挙げられた地域課題は、改めて地域ケア推進会議などに展開していく。

■区地域ケア推進会議の開催状況（令和６年度）

R6～R8	テーマ「認知症」	センター圏域レベルでの取り組み	区レベルでの取り組み
R6	「多世代へ向けて、認知症の正しい理解の普及・啓発」	<課題> ・若年層が自分事として「認知症」を捉えていないため知識が普及しない ・認知症の家族も、認知症の対応方法の理解が不十分 <具体的対策> ・認知症本人と地域住民が関わる機会を検討する ・地域を巻き込んだ認知症サポーター養成講座を開催する ・介護リフレッシュ教室の普及啓発をする ・センターだより等を通じて認知症の知識の普及啓発をする	<課題> ・認知症神戸モデルの普及啓発 ・若年層が自分事として認知症を捉えていないため知識が普及しない <具体的対策> ・あんしんすこやかセンターと区が協働で多世代が集まる区民まつり（はっぴいひろば）で認知症の普及啓発を行うためのブースを出展

令和 7 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 26

あんしんすこやかセンター名： 兵庫平野あんしんすこやかセンター

令和 7 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

月曜日から金曜日（祝日含む）9 時から 18 時までセンター職員が在席し、時間内に職員不在の事態を回避するよう事前にスケジュール調整を行う。夜間、休日等はセンターの担当者が転送用の携帯電話を持ち対応（24 時間受付）。相談内容により緊急性等を判断し、適宜対応する。相談をセンター閉所日に希望する方には、必要に応じて職員が出勤し、対応する。

2. 職員の配置について

社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師、地域支え合い推進員の 4 職種を配置し、4 名体制で対応する。指定介護予防支援事業所として、各自要支援者の介護予防ケアマネジメント業務を担当する。加えて、専従プランナーを 1 名配置する。

地域包括支援センターとして、社会福祉士は主に権利擁護業務を行い、消費者被害等の情報提供も地域に向けて発信する。主任介護支援専門員は主に圏域内の圏域ケアマネジャーのケアマネジメント支援や、介護事業所間のネットワークづくりを行う。保健師は主に医療関係機関との連携、地域診断、介護予防業務全般を担当し、地域支え合い推進員は主に地域高齢者の見守りネットワークづくりの支援に関わる。職員が常に情報共有を行い、必要時には職員 2 名体制で対応するなど協力体制をもつ。また、新任職員入職時には研修を行ったうえでセンター業務全般において指導を行っていく。

また、それぞれの専門性を活かすために常に情報共有しながら検討を行い、前述した職種による業務の振り分けにこだわらず、業務負担が偏らないように振り分ける。

3. 総合相談支援業務について

相談受付簿の即時作成及び回覧、毎朝の申し送り（出来ない時は共有が必要な事を回覧にして職員が把握できるようにする）により、全体で相談内容を把握し、担当職員が不在時も対応できるよう努める。

また、毎週金曜日を定例ミーティングとし、緊急性の高い事案が発生した場合は随時必要に応じてミーティングを行い、支援ケースの対応方針をセンター職員間で共有できるよう工夫する。市民への説明には、各種パンフレット等の媒体を用い、分かりやすい言葉で相談に来られた方が理解できるよう努める。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士を中心として、虐待や後見人制度についての相談や実務等に対応を行っていく。必要時、弁護士等の専門家に相談し、適切な体制で支援できるよう配慮する。また、人権に大きく関わる内容であるため、kintone 上での報告を迅速に行い、センター広報誌の発行や権利擁護（後見人制度、消費者被害予防、高齢者虐待の予防）の説明会や勉強会を開催し、地域住民に対して啓発していく。特に増加しつつある独居で身寄りがない認知症高齢者の権利擁護について関係機関との事例検討等を行うことで対応力強化に努める。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護事業所との連携を深めるためにセンター通信を発行し手渡しを行うことでセンターへ相談しやすい関係を形成する。また、相談があった際には必要時同行訪問するなどして後方支援を行う。また、圏域での多様な問題を抱える高齢者への支援にあたる介護支援専門員へ多職種連携によりサポートする。圏域内、また圏域を範囲に活動している介護事業所との連携強化を図るため、対応力強化や課題に対し、連携の中で浮き出た課題を分析したうえで計画的に介護事業所連絡会を企画・開催していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援者への介護予防ケアマネジメントにおいては法令遵守し、センター内で業務（介護予防サービス計画書作成など）が適切に行われているかを、チェックし合える仕組みを機能させていく。また、センター内で定期的に個別ケースの検討会を設け、適切にケアマネジメントできているか多職種で検討していく。ケアマネジメントの内容では、対象者を取り巻く生活環境のアセスメントを綿密に行い、対象者の持つ能力に着目し、フォーマルはもちろん、インフォーマルサービスの内容の充実化を図り、取り入れていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

既存のつどい場及び新規で立ち上がるつどい場に対して後方支援を行っていく。また、既存のつどい場については維持・継続できるようつどい場同士の交流を深める機会を設ける。また、地域や介護事業所への周知を図ることでつどい場の効果や目的、また地域交流の活性化につながることの普及啓発を図る。

また、安否確認や処遇困難事例対応を行う際、初回は地域支え合い推進員に加えて、三職種のいずれかの2名体制で訪問する。

地域支援者からの相談や地域実情などの情報を得た場合はセンター内で共有し対応できるように体制を整える。また、その内容を蓄積し分析したうえで地域活動計画に反映させる。

8. 認知症に関する取り組みについて

独居で地域から孤立しがちな認知症高齢者が増加しているため、地域住民や多機関で地域課題を共有、検討しながら住み慣れたまちで住み続けられるまちづくりを推進していく。

介護リフレッシュ教室では、認知症の方を介護する家族や認知症サポーターに参加を呼びかけ、孤立しがちな介護家族同士の交流を図ることで、介護負担の軽減を図りながら介護しやすい環境づくりにつなげる。また、今後増加していく認知症高齢者の対応力強化を図るために、多世代の地域住民に認知症の普及啓発を図る機会を設ける。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員や友愛訪問ボランティア、自治会等が出席する会議にセンター職員が積極的に出席し、地域の見守り状況の把握に努め、支援者とのやり取りや相談内容はセンター職員間で共有し、整理する。また、民生委員が欠員となっている地域のつどい場には積極的に参加し、地域情報を収集できるようにする。また今年度民生委員の交代予定があり、見守り状況が大きく変更する可能性があるため、民生委員・友愛訪問ボランティア交流会を開催し、相談しやすい関係づくりの形成につなげる。また、増加している独居高齢者の見守り方について検討する会を設ける。

災害についての対応について、現状を把握したうえで今後の防災についての災害訓練と地域を巻き込んだ企画について一緒に企画し提案を行う。

10. 医療機関との連携について

主治医へのサービス担当者会議参加への呼びかけ、兵庫区医療・介護地域資源マップを活用し、面接・FAX・郵送により情報交換を行う。医師会・薬剤師会・歯科医師会へ同様に働きかける。

また、地域ケア会議等の行事へ参加してもらい、地域課題を共有したうえで連携体制を整えていく。センター通信を手渡しで配布することでセンター事業の啓発や連携の取りやすい体制を構築していく。

11. その他関係機関との連携について

民生委員・友愛訪問ボランティアや介護事業所、医療機関、圏域内のみまもり応援団、金融機関、自治会などとの連携構築のため、月1回発行するセンター通信の配布、会議の出席依頼、相談など積極的に働きかける。また、神戸市高齢者安心登録事業や兵庫区みまもりキーホルダーの啓発を各関係機関を行うことで高齢者見守りに対応できる地域住民の増加を図る。

また、世代を超えた地域交流の場が減少しているため、子ども会や子どもを拠点とする団体・組織等とも連携を図り、互いに見守り合えるまちづくりの普及のために世代間交流ができる機会を検討する。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱の遵守。運営要綱のもと、運営責任の明確化、透明化の確保に努めていく。当事業者はセンター単独ではなく、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、福祉用具事業所が共営しており、その事業者への業務依頼の偏りが生じないように利用者への意向を尊重しながら、日常的に配慮し、多くの業者の情報を収集し、提供する。

特に公正性中立性に関わる相談や苦情等は留意し、細かな事柄も記録し、兵庫区・保健福祉課へ報告する。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 27

あんしんすこやかセンター名： みなとがわあんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

▶ 24時間体制の確保について

営業日 月曜日～土曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3 休み）

営業時間 9:00～17:00

営業時間外は電話転送にて対応を行います。

緊急訪問等が必要な場合、早急な対応が出来るようにセンター内で適宜体制を確認します。

特に年末年始・ゴールデンウィークの前には休業中の職員の所在等の確認を行います。

2. 職員の配置について

- ▶ センターには、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員の4職種を配置します。
- ▶ 月1回のセンター内のカンファレンスと毎朝の申し送りを行い、センター職員間で情報の共有や課題の検討を行い、協力して対応を行えるよう努めます。
- ▶ 資質向上のため3か月に1回程度で災害対応・感染予防・虐待等の学習会を行います。また、外部研修には各自が積極的に参加します。

3. 総合相談支援業務について

- ▶ 利用者本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じたさまざまな相談に応じ、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供を行い、適宜関係機関へ繋げます。
- ▶ 自治会の掲示板を活用してセンターをより身近に感じてもらえるよう周知・啓発します。
- ▶ 実態把握について
地域役員等の関係者との情報共有を密に図り、地域住民の実態把握に努めます。また地域住民の声を拾い上げ、必要な資源開発や地域の担い手につながる方の発掘も視野に入れながら地域活動を行います。

4. 権利擁護業務について

- ▶ 高齢者の集いの場に出向きパンフレット等を活用しながら高齢者の権利擁護（成年後見制度・高齢者虐待防止の啓発・消費者被害の情報提供等）についてタイムリーな情報を提供するとともに広く住民に啓発を行います。また支援が必要な方には各関係機関へ繋がります。
- ▶ 関係機関からの通報にて虐待などが疑われる事案を把握した場合は、速やかに当該高齢者宅を訪問するなどして状況を確認し、その状況に即した適切な対応を行います。

- ▶ 要援護高齢者やその家族に重層的に問題が存在する場合や、要援護高齢者自身が支援を拒否している等の困難事例を発見した場合には、区保健福祉課を始めとして他の職種と連携し対応を検討します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ▶ 圏域内の高齢者を担当する介護支援専門員の業務を支援するために、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定します。
- ▶ 適宜、関係職種と連携しながらケース検討会を開催し、支援者支援、連携の在り方を検討していきます。さらに地域の課題の抽出につなげていけるよう努めます。
- ▶ 地域ケア会議等には、圏域の居宅介護支援事業所・サービス事業所、医療機関、障害分野の事業所等にも参加を呼びかけ、地域住民、支援者等の連携・見守り体制の強化に向けた連携体制を構築します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ▶ 一連のケアマネジメント業務を確実に行いつつ、利用者自身が介護予防を意識できるように支援します。
- ▶ 適宜、地域行事や集いの場の提供を行い、自立した生活が送れ、日常的に介護予防に自ら取り組んでいただけるよう働きかけます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ▶ 民生委員・自治会の地域役員等の地域の担い手の方へ定期的に声をかけるなど、関係性の維持に努めるとともに、情報収集ならびに整理を行います。地域からの相談・通報対応がスムーズに行えるように高齢者の情報をセンター職員で共有します。また困難ケースや緊急対応ケースについてはセンター全体で取り組み、区とも連携します。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ▶ 認知症ケアパスの資料等を給食会はじめ地域活動の場で配布し、認知症の方に対する理解を深めるための啓発を行います。
- ▶ 定期的な「認知症高齢者等声かけ模擬訓練」を実施するために、地域住民だけでなくこの地域を拠点として活動する支援団体、教育機関、商業施設等へも働きかけ一緒に認知症の方への支援について学びを深めるよう取り組みます。
- ▶ 認知症高齢者を介護する家族の方々への、後方支援として、介護リフレッシュ教室を開催し、今後の居場所になるようオレンジカフェ等へ繋げます。

9. 民生委員等地域との連携について

- ▶ 民生委員、自治会の地域役員等と連携して、高齢者の情報収集や相談対応に努めます。
- ▶ 今後も給食会やふれあい喫茶等の地域活動の場へ出向き、地域住民にとって身近な相談窓口となるよう努めます。
- ▶ 災害に備え、防災コミュニティと地域の要援護者支援の方法について共有し、地域の事業所と一緒に考える機会をつくります。

1 0．医療機関との連携について

- ▶ 医療機関との連携を密に行うために、インターネットツールを活用し、情報交換を円滑に行います。また必要に応じ医療機関に出向き、顔の見える関係づくりに努めます。
- ▶ 地域ケア会議をはじめ地域の課題について、医療の視点から、地域住民や介護・障害の専門職との話し合いの場に参加していただけるよう積極的に働きかけます。

1 1．その他関係機関との連携について

- ▶ 高齢者ができるだけ長く住み慣れた地域で暮らせるよう、家族や地域住民・行政・医療・福祉・法曹等関係機関、様々な支援者が連携できる体制づくりに努めます。
- ▶ 兵庫区の施策である高齢者みまもり応援団においては、支援を必要とする高齢者を早期発見して、問題発生をできるだけ未然に防ぐことができるよう連携を図ります。

1 2．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ▶ あんしんすこやかセンター業務に従事する職員全員がセンターの公平性・中立性に十分配慮した業務の遂行を心がけます。またサービスの利用や業務委託の際にはできるだけ利用者の意向に配慮し、誘導や偏りのない提案・調整を行います。
- ▶ 業務の運営にあたっては地域包括支援センター運営協議会の評価に留意し、日頃から公平性・中立性を確保した業務を実施します。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和 7 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：28

あんしんすこやかセンター名： 荒田あんしんすこやかセンター

令和 7 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

月曜日から土曜日（祝日含む）の午前 8 時半から午後 5 時半まで窓口対応を行う。時間外は転送電話で相談を受け付け、緊急時は各関係機関と連携し対応を行う。

様々な相談において、本人らしい生活を目指して、情報提供と提案を行い、関連機関と迅速に連携する。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員の 4 職種を配置。

職員間で支援内容を情報共有し、担当職員が不在の場合でも対応が可能な体制を整える。

毎朝のミーティングで専門職の意見を出し合い、支援方針を決定し、実施、振り返りを行い、支援終結まで関わる。また、月に 1 回センター内でセンター業務の進捗状況の確認、研修内容の復講、支援困難事例について進捗状況の確認、方針内容の検討を行う。

権利擁護業務、介護予防普及啓発、包括的・継続的ケアマネジメント業務等について業務が偏らないよう職種を超えて対応していく。

3. 総合相談支援業務について

相談しやすい窓口として、わかりやすく丁寧な説明を行う。

個々人の抱えるニーズを聞き取り、複合的な課題を分析し、社会資源、介護保険サービス、インフォーマルサービス、セルフケアを活用した支援内容を一緒に検討する。行政、医療、介護、障害等各関係機関と連携し、住み慣れた地域で、本人らしい自立した生活の維持を目指す。

処遇困難ケースについて、主担当・副担当を決めて適宜進捗状況の報告を行い、支援方法の検討を行う。また、区役所とも連携することでケースの方針を共有している。

地域にある社会資源を常にセンター内で共有することで複合的な課題の相談があった際に迅速に情報提供を行う。

昨年度に引き続き「つなげるチェックリスト」をケアマネジャー、サービス事業所、医療機関等へ配布し、作成経緯の説明と支援の必要な方を早期発見できるように理解を深めてもらう。

4. 権利擁護業務について

地域で安心して暮らしていくための成年後見制度の説明や地域住民に向けての啓発を行う。

金銭管理が困難、認知症により判断能力低下が見受けられるケースについては医療機関の受

診を支援、必要な関係機関に繋ぎ、連携を図っていく。消費者被害防止のための啓発を地域住民に向けて行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

居宅介護支援専門員からの相談に対しては、同行訪問や社会資源、地域資源の情報提供をし、望ましい支援と一緒に考え、継続的后方支援を行う。

圏域内及び委託先の介護支援専門員・主任介護支援専門員を対象に「ケアマネおしゃべり会」の名称でケアマネジャーの情報交換会を年2回開催する。開催時期は9月、2月を予定している。

支援困難事例についてはケース検討会議を行い、支援者間で共通認識を持ち、介護支援専門員の後方支援を行う。ネットワーク定例会に参加することでケアマネジャーと顔の見える関係を継続していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自立支援の観点からケアマネジメントを実施。具体的なわかりやすい目標設定と対象者の強みを生かしたセルフケア、インフォーマルサービス、介護保険サービスを組み合わせていく。本人の希望を聞くだけでなく、専門職の目線でアセスメントを行い、必要なサービスや地域資源を提案していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域からの要望、発信に対して継続的に対応し、センター内で情報共有を行う。民生委員、まちづくり協議会、地域団体との情報共有等を通じて地域づくりに努め、地域の集いに積極的に参加し、顔の見える関係づくりを行う。

地域の社会資源情報に高齢者やその家族、支援者が容易に繋がることのできる媒体づくりを行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症が疑われる高齢者には神戸モデルの認知機能検診の提案を行い、医療機関へ繋ぎ連携を図る。また円滑な医療受診が難しいケースについては、往診医やオレンジチーム、認知症疾患医療センターへと繋ぎ、早期介入を行う。

来年度開催予定の認知症等声掛け訓練開催に向けて多世代にわたる地域住民対象に認知症がある方へのかかわり方について理解を深めてもらう機会を作る。

9. 民生委員等地域との連携について

積極的に面接や電話連絡を通して、民生委員とのつながりを大切にする。

2か月に1回、兵庫区社会福祉協議会と作成する機関紙を持参することで民生委員、友愛ボランティアと顔の見える関係が継続し、気になる高齢者の早期発見につながる相談をしてもらえるよう努める。

小地域支え合い連絡会にて民生委員・友愛訪問グループを対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての理解を深めてもらい、次年度に開催予定の認知症等声掛け訓練へつないでいく。

1 0．医療機関との連携について

ケアマネジメント、個別ケース相談を通じて医療機関との連携を行い、プラン作成時に意見や注意点等を反映させていく。

医療未受診、服薬確認ができていないケースについての退院後支援について、基幹型病院の地域連携室や診療所・クリニックの主治医・看護師と情報共有を継続し、利用者の受診が適切に継続できるように努める。また医療機関から相談を受けたケースについても対応した経緯などを報告し連携に努めている。

1 1．その他関係機関との連携について

センターは商業地区にあるので、商店街の連合会、老人会、婦人会、地域のカフェ、地域のクラブ等との関係づくりを行い、高齢者の困り事や相談の連絡が早期に入る体制を目指す。

センターのみで対応が難しい相談に対しても、最大限適切な相談先や支援機関へつなぐことができるように各機関等と日々情報共有を行っていく。

1 2．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者とその家族の意向を尊重し、希望する事業所へつなぐ。また、希望する事業所がない場合は、公正中立に情報を提供し選定してもらう。偏りのない中立な立場で業務を行う。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：29

あんしんすこやかセンター名： 新開地 あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日～金曜日（祝日を除く）の8時45分～17時15分・第1土曜（8時45分～12時15分：ゴールデンウィークや年始は変更する場合あり）で開所し4職種が交代で窓口対応する。また営業時間外の夜間や土曜日・日曜日・祝祭日等に職員が不在となる場合でも、携帯電話への転送により介護相談等に対応できる体制を今後も継続する。転送電話対応は、公共の場での携帯電話の使用に制限があることや個人情報保護の観点からも適切な場所で行う等での努力を行う。

月1回センター内のミーティングを開催し、事業計画の進捗状況や業務内容の共有と業務改善について検討する。

2. 職員の配置について

4職種（主任介護支援専門員 1名、保健師等 1名、社会福祉士 1名、地域支え合い推進員 1名）を配置する。各職種の専門性を生かして、適切で迅速な対応が出来るようチームアプローチに努める。

3. 総合相談支援業務について

地域の総合相談窓口の拠点として、地域に住む高齢者の様々な相談を適切な機関・制度・サービスにつなぎ継続的にフォローする。そのために職員は積極的にフォーマル、インフォーマルな社会資源の情報収集と開発に努める。

今後も相談受付をシステム入力することで職員間の共有や効率化、迅速な対応を図る。

毎朝ミーティングを行い、新規相談・困難ケースの事例検討と情報共有を行う。緊急対応が必要な際には、その都度4職種間で情報共有をし、複数で対応することを基本とする。

4. 権利擁護業務について

地域関係団体や地域行事等で権利擁護（消費者被害や成年後見制度等）に関する広報啓発に努める。圏域内のケアマネジャー連絡会等で、消費者被害や虐待の現状等を共有するなど相談しやすい関係づくりを行う。

神戸市高齢者虐待防止の手引きの内容を遵守し、兵庫区役所保健福祉課への報告、速やかに実態把握を行う。その場合は複数名で事例に即した適切な対応を行う。

消費者被害や特殊詐欺で被害を受けている高齢者の相談が増えている。警察や兵庫区保健福祉課、神戸消費生活センター等と連携し、被害を受けた高齢者の支援を行うとともに、地域住民やケアマネジャー等の関係機関に向けて消費者被害防止の啓発を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャー等からの日常的な相談に応じるとともに、必要時に後方支援を行う。

圏域内のケアマネジャー連絡会を開催し、ケアマネジャー同士が相談しやすい関係づくりを行う。また包括的・継続的ケアマネジメントや困難事例から分析した地域課題（経済困窮や支援者間の連携等）について学びや連携を深める機会をもつ。

また認知症や精神疾患、障害、ハラスメント、経済困窮等、多様な課題のある相談が増えて
いる為、専門機関と相談・連携を図り、チームで支援できる体制づくりを行う。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することを目標に介護予防を推進していく。地域の住民の自立をめざし、介護予防の普及・啓発を図る（啓発用リーフレットにて普及啓発事業を行う）。介護予防に資するインフォーマルサービスなどの情報収集を行い、各関係機関（行政、医療機関、民生委員、地域住民等）と連携する。

つどいの場の参加者が一定しない地域にて、社会参加の機会をもつことを目的にフレイル
予防支援事業を行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く生活できるような地域にするため、地域支え合い推進員を中心に地域住民と協働し、地域住民が集える居場所づくりを進めることで、地域支え合い体制を構築する。

新しいつどいの場や、参加者が少ないつどいの場が存続できるように後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の進行や精神疾患の悪化により早急に在宅支援が必要または精神科病院や施設入所が必要になったケースが増えている。また認知症や精神疾患の悪化により身体的・心理的虐待疑いやネグレクト疑いでの通報ケースの割合が多い。

認知症に早期に気づき対応できるよう、地域住民や介護者家族に対して認知症サポーター
養成講座等の啓発を行う。

認知症未診断でサービス介入が困難なケースが増えている。積極的にオレンジチームとの
連携を図り支援を行う。

9. 民生委員等地域との連携について

定期的に各地区の民生委員児童委員協議会と小地域支え合い連絡会を開催し、民生委員、社会福祉協議会、センター職員間で情報交換を行い、それぞれと連携を図っていくよう努める。

また民生委員と協力し地域や高齢者見守りを行う。民生委員や地域の支援者からの高齢者の相談や情報提供に迅速に対応し、適切に支援を行っていくために、地域行事にも積極的に参加する。

災害時や緊急時に地域の方々と高齢世帯の支援対応ができるよう日頃から地域に出向き、民生委員児童委員や友愛訪問グループ等と協力関係を保つよう心がける。

引き続き、偶数月に地域支え合い推進員を中心に全職員が民生委員宅を訪問し、センターの
啓発や困りごとのヒアリングを行い、連携を強化する。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議を通して、関係機関や地域の医療機関との交流の機会をもち、顔の見える関係づくりに努める。

圏域内の医療機関や地域の高齢者の主治医、医療機関の地域医療連携室と情報交換を密にし、チームアプローチで地域の高齢者を支援できる体制作りに努める。

11. その他関係機関との連携について

圏域内に生活保護受給者が多いことや簡易宿泊所に住む高齢者が多いことを鑑み、生活支援課の担当ケースワーカー、くらし支援窓口や簡易宿泊所の管理人と、必要な支援が行えるように連携をより深める。

また多様な課題を持つケースが増えている為、障害者相談支援センターやひきこもり支援室、こども・若者ケアラー相談窓口等の専門相談機関との連携を図る。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱、実施要綱に定められた公正・中立の立場を遵守した事業運営に努める。地域の高齢者に提供されるサービスが、特定の種類または特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、日頃から情報収集を行い、公正な立場で情報を提供し、利用者の意思決定を尊重した支援を行う。要介護者に対する指定居宅介護支援事業者の選定相談にあたっては、一覧表を提示し、要介護者またはその家族自らが事業者を選定できるよう支援する。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 30

あんしんすこやかセンター名： 夢野の丘あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

平日（月曜日～金曜日）と第1土曜日の9:00～17:30は祝日・年末年始（12月27日～1月4日）を除いて、4職種が交代で常駐し、電話又は窓口にて相談対応を行う。

夜間（17:30以降）と第1以外の土曜日・日曜日・祝日・年末年始は携帯電話への転送による電話対応を行う。必要と判断した時には、区との連携のもと、緊急対応を行う。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員・プランナーを配置し、それぞれの専門性を活かし、連携をとりつつ協働する事を心掛ける。

各専門分野の知識を活かす事で、地域住民・高齢者にとってより効果的な支援を目指す。

毎朝の朝礼および毎月のセンターミーティング、ホワイトボードの活用等にて情報共有・事例検討等を行い、チームアプローチが行いやすいような体制整備を継続して行う。

3. 総合相談支援業務について

実態把握・保険外サービスの情報提供・認知症の方に対する対応等を、各職員が情報の共有を図りながら行っていく。インフォーマルサービス等の地域情報も職員間で常に共有を図りながら日々の業務にあたる。

感染症等に十分に配慮した上で地域行事へ積極的に参加し、地域支援者との関係構築に努め相談しやすい環境を作るとともに、センター便り等でセンター周知を行うことで支援の必要な方を早期に把握できるよう努める。

また、行方不明者の早期発見早期対応が可能な体制を整えるため、「神戸市高齢者安心登録事業」「兵庫区みまもりキーホルダー」「困ったときカード」の情報提供・周知を進める。

4. 権利擁護業務について

生活困難な状況にある高齢者を早期発見できるよう、地域住民や民生委員、サービス提供事業所、高齢者みまもり応援団、各ふれあいのまちづくり協議会等との良好な関係を構築するとともに、成年後見制度や、高齢者虐待、消費者被害等について、地域へ向けて情報提供・啓発を行う。

個別のケースに対して、それぞれ必要な支援を講じる。なお、個別のケースに関しては、月1回以上センター内で支援経過共有と支援方法の検討を行い、チームとしての対応を心掛ける。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内在住の高齢者を担当する介護支援専門員を対象にケアマネジャー連絡会（年1回以上）を行い、情報発信・情報共有・事例検討等を行う事によって、ケアマネジャーとの関係を構築し、地域課題を共有・検討出来るよう、顔繋ぎ・関係作りを行う。

また、必要時に、地域ケア会議への参加を打診し、地域課題とその解決に向けた検討を通じて、民生委員や高齢者みまもり応援団、サービス提供事業所等との連携を深める。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域住民が要介護となる状態を防ぎ、自立した在宅生活を継続出来るよう、地域行事にて介護予防普及啓発に努める。

地域診断の実施により、地域全体の課題の共有・検討を行い、支援が必要とされる高齢者を把握出来るようにする。

また、要支援の方のケアマネジメントを行うに当たっては、包括的なアセスメント・適切な情報提供・意欲的に取り組める目標設定等を行うよう心掛ける。

さらに、神戸市のフレイル関連事業に関しては、センターに総合相談に来られた方やその他地域住民の中でフレイルが気になる方に、フレイル改善通所サービス、フレイル予防支援事業等への参加を促し、地域住民の介護予防を図る。

7. 地域支え合い活動推進事業について

センター職員で協力し合いながら民生委員・友愛ボランティア・自治会・婦人会・老人会などの関係機関と連携し、地域課題や支援を必要とする高齢者等の情報収集を行う。

ふれあいのまちづくり協議会等が主催の地域行事や、地域住民との触れ合いの機会を通じて地域支え合い活動が根付くよう働きかける。

また、地域課題を地域住民が自らの課題として捉え、エンパワメントしていくことができるよう働きかけていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症に関する相談は、年々増加している傾向にあり、地域の高齢者にとって認知症は身近な問題になってきている。地域支援者や認知症の方の家族に神戸市高齢者安心登録事業や診断助成制度、事故救済制度、GPS かけつけサービス等の制度の周知をおこない認知症の啓発、相談、支援を行っていく。また必要な対象者に関しては、認知症初期集中支援チーム・認知症疾患医療センターと連携を取り対応していく。

また認知症高齢者等声かけ模擬訓練については、令和8年度の開催実現に向けてアプローチし対応していく。

民生委員、児童委員などの支援者へ認知症への理解を深めてもらうために資料配布や啓発を行っていく。

9. 民生委員等地域との連携について

センター職員全員で地域に出て行き、信頼関係を再構築し、連携を深めていくことに努める。今まで地域支え合い推進員が担ってきた民生委員等地域との連携をセンター職員全員で対応していく。

ふれあいのまちづくり協議会等との連携に努め、地域福祉センター等で行われる行事に積極的に参加する。また、ふれあい給食会にて介護予防普及啓発を行うことで、地域との関係強化を図る。

民生委員・主任児童委員・友愛ボランティア・関連サービス提供事業所等と連携しながら、地域高齢者の支援に結び付くように情報共有・連携を図るとともに、地域課題（認知症・防災関連）に添った地域支援者を対象にした研修会や会議等の開催を行う。

1 0．医療機関との連携について

兵庫区地域ケアネットワークでの研修等を通じて、医療機関等と情報交換を行い、地域高齢者支援における連携を深めるとともに、介護予防ケアマネジメント業務において、サービス担当者会議への様々な形態での主治医への参加の依頼、介護予防ケアプランの主治医への送付、調剤薬局との服薬管理における連携といった、利用者支援の現場における連携の強化に努める。

また、地域ケア会議時、参加を打診したり意見確認等を行ったりする事で、主治医に地域見守り等の輪の中にも入っていただけるよう調整を行っていく。

1 1．その他関係機関との連携について

高齢化率の高い当圏域においては、高齢者支援の関係者間の連携強化、ネットワーク構築強化を常に念頭に置き、地域包括ケアシステム構築に努める。

近年各地で自然災害が多発していることを受けて、地域の各機関における防災の備えや取り組み等について情報共有をおこなう機会をもつ。令和6年度に開催した地域ケア会議で得た支援者間の関係性を大切にし、災害時に実際に連携できる体制を築いていく。

1 2．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター事務マニュアルをはじめとするマニュアル等に則った対応を基本とし、地域包括支援センターの公正・中立な立場を職員間で常に確認し合う。

利用者からの相談に際しては、生活困難な状況等を丁寧に聞き取った上で、ニーズに沿ったサービスを提示し、適正に繋がるように支援を行う。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

声掛け訓練について多世代の地域支援者と連携し、子供世代の参加を集う方向で働きかけたが子供を持つ世代の地域支援者からは心配の声が多く実現に向けての問題として課題となった。そのため働きかけの方向をチームで考え、理解を深めてもらえるように対応していく。

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 31

あんしんすこやかセンター名： 中道あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域包括ケアシステムの充実から地域共生社会を見据えた地域づくりを目指し、高齢者がその人生を地域にて全うできるよう、幅広いニーズに応えることを目指してまいります。そのために法人職員とも協力しながら、通常、月曜から土曜の9:00～17:30までセンター業務を行っておりますが、営業時間外においても電話転送サービスを利用することで24時間相談体制を確保しております。

前年度は管理者等役職にとらわれることなく、4職種で協力しながら業務に取り組み、どの職員が行っても一定の安定性と継続性を維持し、地域支援者や関係機関とのつながりを強化出来るよう取り組んでまいりました。

今年度も引き続き、職種を越えた取り組みを続け、業務改善を行い、より安定したセンター運営が出来るように以下のことに取り組んでまいります。

- ・センター運営面において質の向上を目指し、朝夕のミーティング時に取り組んでいる業務の進捗状況を報告、共有します
適宜、記録を残すことでセンター内の連携を深め、担当者が不在の場合でも一定の対応出来るように運営の安定性と継続性を高めます

2. 職員の配置について

運営管理者兼社会福祉士1名、保健師1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名を配置しておりますが、急な休職や長期の休暇が必要となった場合でも安定したセンター運営が行えるように以下のことに取り組んでまいります。

- ・運営管理者を含め4職種それぞれの取り組む業務ごとにフォルダーでまとめ管理します。
必要に応じてマニュアルを作成する等、他職種でもシンプルで分かりやすい業務を心がけます
- ・センター主催の行事には主担当、副担当を1名ずつ配置し、互いの業務手順を把握するだけでなく、尊重した上でより良い取り組みとなるように提案し、業務改善に努めます

3. 総合相談支援業務について

様々なサービスを切れ目なく提供できるように相談対応力の向上に努めてまいります。

前年度は認知症を含めた精神疾患が起因していると思われる相談が個人だけでなく病院や関係機関から多数寄せられ、職員全員で試行錯誤し協働しながら対応してきました。

時には地域の支援者の方々に協力していただきながら寄り添った対応をしていく中で一筋縄ではいかない多問題なケースもあり、相談支援の難しさを感じることもありました。

今年度はその反省を活かしながら以下のことに取り組んでまいります。

- ・ 外部研修に積極的に参加し、自身の職種の分野だけでなく、幅広い知識の習得に努め、得た知識を職員だけでなく、地域の支援者にもアウトプットし、様々なケースへの対応力を高めていきます

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待や消費者被害などへの初動対応を早め、高齢者やその養護者、支援者から得た情報を適切にアセスメントし、解決に向けたアドバイスを行うことが出来るように取り組んでまいります。

前年度に引き続き消費者被害に関する相談が少ないことが課題です。そこで今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・ 給食会等、地域が主催する行事に参加し、高齢者虐待、消費者被害の情報を発信することで広報啓発だけでなく、センターの相談機関としての役割を周知していきます
- ・ 成年後見制度の活用や高齢者虐待の対応などの権利擁護業務についても各職員が理解し、チームアプローチの素地を形成します

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

日頃より関係機関と顔の見える関係性を構築する為にも、処遇困難ケースなどの相談には、介護支援専門員等への後方支援を積極的に行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように多職種連携を中心に地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

前年度は3ヶ月に1度、ケアマネジャー連絡会を開催し、ケアマネジメント力の向上に資するように講師を招き、講義中心に行いました。

今年度は、以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・ アンケート等でケアマネジャーの意向を確認しながら、希望に沿った連絡会を3か月に1度開催します。また今年度も多職種連携に力を入れ、日常的に連携が取りやすくなるように顔の見える関係性作りに寄与します
- ・ 処遇困難ケースにはセンター職員全員で後方支援を行い、担当のケアマネジャーが安心してケアマネジメントを行える環境を整えることで、利用者様が安心してサービスを受け、地域で暮らしていける環境作りを行います

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者がいつまでもいきいきと自立した生活を送るために、フレイル予防に取り組むだけでなく、介護保険サービスを利用する上でも、自立支援と重度化防止を念頭に、インフォーマルサービスの提案を行い、適切なケアマネジメントを行ってまいります。

前年度は巡回派遣員によるプランチェックにおいても指摘事項は少なく、お互いに日頃からわからないことは確認し合うこともしてまいりました。その上で今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・ 申請相談の際にしっかりと話を聞き、高齢者の状態やサービス希望によっては要介護・要支援認定申請だけでなく、基本チェックリストでの事業対象者の申請を勧めます
また、フレイル改善通所サービスや生きがいデイサービス、リハビリ専門職の同行訪問を活用し、高齢者自身が意欲的に介護予防に取り組めるようにケアマネジメントを行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

住み慣れた地域で、できるだけ長く自立した生活を維持できるよう、つどいの場の情報提供を行い、利用を促すことで高齢者のフレイル予防に努めます。また後継者不足が課題となりつつある、つどいの場の安定した運営に寄与出来るように今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・ 新たなつどいの場の立ち上げに加え、既存のつどいの場が安定した運営が出来るように広報資料を作成し、利用を促していきます

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症を患う方の意思が尊重され、出来る限りその人らしく在宅生活を継続していけるよう、医療介護の関係機関との連携や神戸市高齢者安心登録事業・高齢者見守りネットワーク事業の普及啓発に努めてまいります。

その上で今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・ 民生委員や友愛訪問ボランティアに向けた認知症高齢者に関する情報交換会、勉強会を開催することで、認知症に対する理解者を増やし認知症の方に優しい地域づくりを進めます
- ・ 神戸市高齢者安心登録や見守りキーホルダーの周知、活用を進め、見守りネットワークの緻密化に努めます

9. 民生委員等地域との連携について

今年度は民生委員の一斉改選があることからより民生委員等地域の関係機関との連携を意識し、情報共有や情報提供に努めてまいります。

- ・ 民生委員や友愛訪問ボランティアの方々はもちろんのこと、自治会や婦人会、また老人会などの地縁団体と介護保険サービス事業所との顔の見える関係性を築いていくために、認知症サポーター養成講座を開催し、相互理解を深めるための機会を増やしていきます

10. 医療機関との連携について

センターが介入した際には早急にサービス調整が必要な状態ではあるものの医療に繋がっていないことからスムーズな認定申請が出来ないケースがありました。その上で、今年度は以下のことに取り組んでまいります。

- ・認知症神戸モデルの認知機能検査や後期高齢者無料健康診査などを給食会やつどいの場で広報し、早期の受診を促すだけでなく、必要な方には訪問診療等の提案、医療機関との連携を行っていきます

1 1. その他関係機関との連携について

介護サービス事業所や民生委員、友愛訪問ボランティアといった馴染のある機関だけでなく、相談支援事業所や子ども食堂等を運営している団体とも連携し、幅広く情報提供、情報収集を行い、ネットワークの構築に努めます。

- ・多世代に地域包括支援センターやその活動を周知してもらうために広報を障害や子どもの分野に広げていきます

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

介護サービスの提供や関係機関への紹介など、センター業務の様々な場面で、公正かつ中立な活動が出来るよう、苦情相談窓口の設置のほか、コンプライアンス遵守に努めてまいります。また、常に社会の変化に敏感であり、最新情報を収集し、それを運営に反映させることでより質の高いサービスを提供してまいります。その上で、今年度は以下のことに取り組んでまいります。

- ・個人情報の保護には十分な配慮を行いつつ、弁護士相談の活用や外部関係機関からの助言を積極的に取り入れ、より広い視野での運営を検討してまいります

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 32

あんしんすこやかセンター名： キャナルタウンあんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間は月曜日から土曜日の午前9時から午後6時まで（祝祭日を含む）。夜間は、併設施設の宿直員が電話等で対応し、相談内容に緊急性が認められる場合は、センターで定めている連絡網に従ってセンター職員に連絡し、迅速に対応する。緊急性がない場合は、翌日のセンター職員が出勤時に共有、相談し対応する。

年末年始に関しても基本的に同様の対応とする。（但し、日曜日、1月1日は休業とし、日中の時間帯も夜間対応と同様とする）

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士1名、地域支え合い推進員1名の計4名を配置し、それぞれの職種の専門性を活かしたチームアプローチのもと、地域包括ケアシステムの推進を目指していく。

事務員およびシルバーハウジング見守り担当として1名の職員を配置し、事務作業の効率化を行う。

3. 総合相談支援業務について

センターに寄せられる相談内容は、年々、複雑化している。その中で多いのが、支援を期待できる家族や親族などの身寄りがない独居もしくは高齢夫婦のみ世帯の相談である。このような場合、金銭的な困窮の悪循環に陥ってしまう前に、早期発見・早期解決の考え方のもと、相談を受けた際は迅速に対応することが求められている。そのために、見守り協力事業者や、兵庫区高齢者みまもり応援団、各公営住宅の見守り担当窓口などと日々の連携に努めていく。また、地域で見守りを行っている民生委員、友愛訪問ボランティア、集いの場の関係者との情報交換の場を持ち、相談者の早期発見につなげていく。

4. 権利擁護業務について

近年、高齢者を狙った巧妙な特殊詐欺による被害は増加傾向にある。圏域内の地域住民に対しては、これまでも普及啓発を行ってきた。今後も継続して活動を行っていき、被害発生を未然に防いでいく。具体的には、各地区の高齢者の集いの場に参加し、特殊詐欺への注意を促していく。また、警察との協力のもと、地域住民に向けた特殊詐欺・消費者被害防止に関する啓発の場を圏域内で2回以上実施する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

前年度は圏域内・外の介護支援専門員も招いて定期的にテーマ別学習会を開催した。「障害福祉サービス」や「日常生活自立支援」の学習会では介護保険制度との違いや連携について、「災害時の対応」ではセンターの役割と居宅および地域との連携の重要性を共有できた。

今年度は年間計画を基に学習会を開催し、専門職として知識を深め、多様な事例に対応できる力を身に付けていく。またお互いの事例の共有や新しい情報を交換することで、自身のマネジメントの振り返りや悩みの解決ができる場を目指す。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

4職種に加え、2名の専任プランナーで自立支援の観点からケアマネジメント業務を実施していく。具体的なわかりやすい目標設定と自身の強みを活かしたセルフケアやインフォーマルサービス、介護保険サービスを組み合わせていく。また、フレイル予防啓発、介護予防啓発を並行して行うことで、その人らしい生活を地域で送られるように支援をしていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

各地区のふれあい給食会やふれあい喫茶などの地域行事に定期的に参加し、地域の声を拾い支援につなげていく。A地区で開催している「キャナル元気になろう会」については、住民主体による運営への移行に向けて今年度も働きかけを進めていく。

B地区では集いの場の縮小傾向が続き、新たな担い手の発掘も進んでいない。隣接するA地区と合わせて、若い世代を含む多世代への働きかけができるよう地域の諸団体との連携を深めていく。具体的に、まずは2か月に1回開催される地区のふれあいのまちづくり協議会委員会への参加を継続し、あんしんすこやかセンターの地域における認知度を上げるとともに発信力を強めていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知能力の低下や、認知症の周辺症状の悪化で周囲が対応に困るなど、専門的な知識を要する相談が増えている。警察をはじめ関係機関からも認知症の周辺症状に関する相談事例が多くなっている。

認知症の進行に伴い金銭管理が困難になる高齢者や、物盗られ妄想が出現する高齢者が増えている。周囲の関係者が対応に困り疲弊するケースも少なくはなく、今年度はこうしたケースを取り上げて個別地域ケア会議を開催し、対応方法について話し合う。また、若い世代を含む多世代に認知症への関心を持ってもらうため、子ども向けあるいは親子向けの認知症サポーター養成講座を開催する。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会を通して、高齢者に関する情報共有や意見交換、各専門職からの情報提供を行い、民生委員との顔の見える関係づくり、良好な関係性を保てるような働きかけを行う。また、月1回、3地区ごと順番に民生委員宅を訪問し、直接顔を合わせて地域の声を聴く機会を持つ。

圏域内各地区において、支援者の高齢化・担い手不足といった問題が表面化しており、民生委員の欠員も増えている。新たな担い手・協力者を探すことは喫緊の課題となっており、今後も若い世代を含む多世代への働きかけができるよう地域の諸団体と連携していく必要がある。昨年度後半よりA地区のふれあいのまちづくり協議会委員会に出席する機会を得るこ

とができている。今年度も委員会への参加を継続し、諸団体とのより良好な関係づくりを図るとともに、より広い世代に高齢者の支援に関心を持ってもらうことができるよう働きかけていく。

1 0. 医療機関との連携について

家族関係が希薄な方や独居高齢者・高齢者世帯が多く、家族支援が望めない事例が増えてきている。その為、入院しても退院後の生活調整が難しくなっている。入院中から退院までの間に医療機関と密に連携を図り、退院後問題なく生活できるようにする。

また、令和 6 年度も認知症に関する相談が多く寄せられた。相談の中には、既に認知症と診断を受けている方だけでなく、認知症疑いの方に関する相談もある。認知症の診断・治療へ早期に繋がれるよう、医療機関と情報共有を行っていく。

1 1. その他関係機関との連携について

令和 6 年度は、住宅管理センターや兵庫区高齢者みまもり応援団から高齢者についての情報提供が多く寄せられた。その情報をもとに早期対応することができた。今後も、兵庫区高齢者みまもり応援団・住宅管理センター・警察などと連携し、高齢者の見守りや緊急事態の早期発見・対応を行っていく。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターの公正・中立性を各職員が認識、自覚し、積極的な事業運営を実施していく。居宅介護支援事業所、介護サービス事業所を紹介、選定するにあたって公正・中立性を基本に情報提供や依頼を行っていく。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 33

あんしんすこやかセンター名： 浜山 あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間は月曜日から土曜日の午前9時から午後5時30分まで（祝祭日を含む）。また日曜日にも可能な範囲で職員を配置し、地域の方々からの相談しやすい環境を確保できるようにする。営業時間内での問い合わせの電話に対しては、万一他の電話対応や来談者対応中で電話にすぐに出られない場合でも、留守番メッセージでその旨伝え、折り返し電話するなどして対応し、相談電話をかけてきた方に不快な思いをさせないよう配慮する。営業時間外の対応については、来談者には施設職員（宿直等）が対応にあたり、後日センター職員から連絡をとる等して対応にあたる。時間外の電話相談に対しては、管理者が所持する携帯電話へ随時転送されるようにし対応にあたる。

2. 職員の配置について

看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士及び地域支え合い推進員の専門職4名を配置。日々の相談業務に対し適宜チームアプローチを行い適切な対応につなげる。特に地域の独居高齢者への見守り等については、地域の民生委員や友愛ボランティアらとも適切な連携をとっていく。その他予防支援事業所専属のケアプランナー2名を配置し引き続き介護予防プランの充実にも配慮する。また当センターはLSA業務及びセンターの事務要員として別途人員を1名配置。シルバーハウジング入居者に対しても適切な対応にあたる。

3. 総合相談支援業務について

運南地域の高齢者総合相談窓口の拠点であることを全センター職員が認識した上で、相談に来られた方には懇切丁寧な対応を心掛ける。まずは相談内容の傾聴に徹し、どういった点に不安を覚え相談に来られたのか、できるだけ本人やその家族の思いを引き出せるよう心がけ対応にあたる。互いの話し合いで見出したニーズ（問題点）に対し、双方が納得できる対応策をスムーズに提案できるよう心掛ける。また、生活に支障を来していながら自ら支援を求めることができないケースもあり、地域のネットワークや関係機関とも適切に連携をとり今後も引き続き出来る限りのアプローチを心がける。受けた相談業務は全てデータ化し蓄積すること、傾向を掴むこと、そのなかでも介護サービスにつながらず地域で困っているケースなどは「気になるケース」としてセンター職員が常に把握をし、いつでも適切なアプローチができるよう心がける。

4. 権利擁護業務について

高齢者の尊厳を守るため、今後に必要なケースがあれば成年後見制度の活用に対して積極的に関与していく。また虐待相談、困難事例への対応、消費者被害の防止にも各専門職が協

力し合って対応にあたっていく。特に、地域や事業所などから通報のあった虐待相談については、迅速な情報収集に努め、区と連携しながら適切な対応を心がける。また運南地域で起こった消費者被害については、個人情報に留意しながら適切に地域住民に広報し、注意喚起に努める。権利擁護事業についても、センター職員が地域のふれあい給食や喫茶などの場に積極的に出向き、センター便りなどを作成して分かりやすく説明し広報活動につなげていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーが、困難事例を一人で抱え込んで悩んでしまうことのないように、普段から連携を密に取っていく。また困難事例がある場合には、積極的にケアマネジャーの意見を傾聴するようにし、解決策を一緒に探していくという姿勢を心がける。

今年度も引き続き運南地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや各介護サービス事業所、医療機関を中心に集まる機会をもち、情報交換を行っていく（ハートネット地域会議）。その中で圏域内特有の課題があった場合には、別途関係者があつまり話し合う機会につなげる（個別地域ケア会議）。なお参加者も場面や状況に応じて、今後も無理なく継続できるよう、Web を活用した交流の場を継続していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

4 職種に加え 2 名の専属ケアプランナーでその業務に対応する。地域の高齢者及びその家族の相談事に真摯に耳を傾け、適切なケアマネジメント業務を遂行する。また介護保険によるサービスだけでなく、地域にあるインフォーマルサービスも積極的に活用しながら利用者の自立支援を心掛け対応にあたるようにする。具体的には、地域で広がっているつどいの場等に適宜つなぎ、できるだけ地域のなかで地域住民が自主的に介護予防に取り組めるよう働きかける。また昨年度から当圏域で行われているフレイル改善通所サービスの広報にも努め一人でも多くの該当者をその事業につなぎ、圏域内のフレイル改善予防の機運を高める。

7. 地域支え合い活動推進事業について

介護保険のサービスだけでは細かい見守りや支援など補いきれない部分があり、地域住民同士での支え合いが必要となる。民生委員や友愛訪問ボランティアらが地域のちょっとした気がかりな高齢者を見守ってくれている現状があるが、そうした人たちも高齢であり、対象者を見守ることに負担を感じている。今後はそうした支援者の負担感を少しでも軽減できるような仕組みづくりをしていく。具体的にはこれまで行っていた町毎の民生委員や友愛訪問ボランティアらとの情報交換を継続しセンターとの関係をより密にすることで、高齢者を安心して見守ることができるような仕掛けづくりを行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

昨年度認知症に関するセンターへの相談件数が一番多かったエリアに対し、認知症高齢者等声かけ訓練を地域住民とともに開催する。地域住民の認知症への理解と知識を深めてもらい、認知症になっても住み慣れた地域で生活できる環境を作っていく。

また高齢化が進むマンションにおいても認知症状が進んでからセンターが介入するケースが増えている。ケースの早期発見の為にセンターが出張相談会を開けないか、地域住民と話し合っていく。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員を中心にこれまで培った地域との信頼関係をベースに、民生委員や地域住民からの相談への対応、コミュニティづくりの支援、介護予防のための仲間づくりの支援を今後も継続して行う。小地域見守り連絡会等においては、ひとり暮らし高齢者等の情報把握を行い、問題を抱えた高齢者の早期発見につなげていく。また今年度も小地域の単位で友愛訪問ボランティアとの連絡会を開催。センターがより地域の中に入り情報交換をすることで有意義な地域ケア会議につなげ地域の問題の共有と問題解決の糸口をつかむ。

10. 医療機関との連携について

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、主治医、地域医療連携室との連携をより一層図る。治療中の疾病については専門的な意見を仰ぎ、退院時医療専門職とのカンファレンスの参加など在宅支援に役立てていく。

また、健康寿命延伸の推進の観点からも、介護予防に対する医療機関との連携を強める。具体的には地域住民のつどいの場事業などを地域の医療機関に紹介するなどして、介護予防の広がりにつなげる。また上記『5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について』で述べた圏域内のケアマネジャーとの連絡会（ハートネット地域会議）にも医療機関の参加を呼びかけ、常日頃からの関係性を深めるよう工夫していく。

11. その他関係機関との連携について

市町村、サービス事業者、保健福祉の関係機関、地域のインフォーマルサービス等様々な社会資源が連携し合う、地域ケアネットワークの構築を目指す。

具体的には、センター運営管理者が中心となり地域の各団体（まちづくり協議会や民生委員児童委員協議会など）の会合に定期的に参加することで“横のつながり”を作り、そこから新たな高齢者見守りネットワーク構築の糸口とする。

また当圏域は海拔0地域を含むエリアであり、大地震の際の津波への被害が懸念される。このため当該校区の防災コミュニティらや関係機関と適宜情報交換をはかり、地域の高齢者の防災についてもセンターの役割を果たす。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センターの運営に当たっては、その方針について、地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとする。公正・中立性の確保については、センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由がなく特定の事業者が提供するサービスに偏りがないか、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないかを十分考慮した上で対応する。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する